

# 平成23年度 重点目標

平成23年5月  
豊田市

---

# 平成23年度 重点目標

## 目次

---

総合企画部	1
総務部	11
市民部	20
社会部	28
子ども部	35
環境部	43
福祉保健部	54
産業部	64
都市整備部	75
建設部	81
消防本部	89
上下水道局	100
教育行政部	108
学校教育部	119

### <重点目標制度とは>

- ・本冊子でとりまとめている「重点目標」とは、各部門の施策・事業の方針やその取組内容を設定し、計画的な施策推進を図るためのものです。
- ・「重点目標」には、以下のとおり「部門の使命」と「重点取組項目」の2つの項目で構成されています。

様式1 部門の使命	部門が目指す成果に対する現状の課題を踏まえて、部門が果たすべき役割（使命）を明示するもの
様式2 重点取組項目	部門の使命に基づき、取り組むべき重要施策・事業の取組方針やスケジュール案を設定するもの

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	総合企画部	部門の長	太田 稔彦
-----	-------	------	-------

部門の使命	
使命1	社会経済情勢に対応した総合計画の推進
使命2	成長に資する主要施策の推進
使命3	トップマネジメント支援機能の充実

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	企画課、全部門
タイトル	<b>将来都市像の効果的な実現に向けた第7次総合計画の着実な推進</b> <b>【戦略方針 6-1、9-3】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
<p>社会経済情勢の先行きが不透明で、かつ厳しい財政状況が続くなか、事業の選択と集中の考え方にに基づき、より効果的な施策・事業の展開を図る。</p> <p>また、中期経営方針を踏まえ、将来都市像の効果的な実現に向けた施策の立案による後期実践計画を策定する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>① 実践計画の推進に向けた重点課題への対応</p> <p>ア) 公共施設最適化プロジェクトを設置し、関係課との連携により、施設の配置・整備方針、延命化策について検討する。</p> <p>イ) 都市基盤整備検討プロジェクトを設置し、土地区画整理など基盤整備事業について、整備方法の見直しや優先順位付けを重点的・先行的に実施する。</p>		4～10月	
<p>② 前期実践計画の着実な推進</p> <p>ア) 施策目標の達成度や市民意識の実態等に基づく施策の分析・評価を行い、優先的に実施する施策内の分野・事業を考察する。</p> <p>イ) 施策の分析・評価の結果、及び事業熟度、緊急度等に着目した施策単位での事業の優先順位付けを行う。</p>		5～3月	
<p>③ 後期実践計画の策定（～24年度）</p> <p>ア) 社会経済情勢を踏まえた施策の立案、重点的・戦略的に実施する施策の選定、施策の成果指標について、財政計画と連携しながら検討し、計画の骨子を作成する。</p> <p>イ) 地域自治システムの課題を検証し、今後目指す仕組みを検討する。</p>		5～3月	
<p>④ 市民意識調査の実施</p> <p>ア) 意識調査により、前期実践計画の成果指標の達成状況及び施策の満足度等の把握、後期実践計画の成果指標案を検討する。</p>		5～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（23年6、7、9月、24年3月） <input type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名：上記①～③）		

(様式2)

部門名

総合企画部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	環境モデル都市推進課、交通政策課、産業労政課他
タイトル	活力ある低炭素社会の実現に向けた取組の推進【戦略方針3-1、14】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>人と環境と技術が融合する環境先進都市「ハイブリッド・シティ とよた」を目指し、生活者やまちづくりを視点に次世代エネルギー・社会システム実証や政府の新成長戦略を活用しながら、市民、企業、教育機関、行政による共働の取組により、活力ある低炭素なまちづくりを推進する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1 環境モデル都市アクションプラン事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗管理及び庁内調整等</li> <li>・地域活性化統合事務局及びアドバイザーグループ会議等対応</li> <li>・各事業の評価及び後期実践計画への反映</li> </ul>		4～3月	
<p>2 次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省及び次世代エネルギー・社会システム協議会等関係機関との調整</li> <li>・実証推進協議会対応(総会、幹事会、担当ワーキング運営等)及び参画企業等との調整</li> </ul>		4～3月	
<p>3 政府の新成長戦略等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の新成長戦略(総合特区、環境未来都市構想等)など新たな政策に対応した取組の提案</li> <li>・提案及び取組実施における各省庁、企業、大学等幅広い関係機関との円滑な協議、調整</li> </ul>		4～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：総合特区、環境未来都市構想 )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	環境モデル都市推進課、都市整備課、建築住宅課、産業労政課他
タイトル	低炭素社会モデル地区の推進 <b>【戦略方針 3-1、9-3】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
<p>先進環境技術・システムが導入された低炭素社会の暮らしや交通を実体験することで、市民と産・学・官の共働による低炭素なライフスタイルへの変革や環境技術の普及を促す拠点となる「低炭素社会モデル地区」の実現に向け、次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクトと連携して進捗を図る。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1 モデル地区全体構想の具体化と運営検討</p> <p>① 市内ワーキンググループを活用した整備・運営計画の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備計画（環境技術・システムの導入検討、事務棟のエコ改修計画等）</li> <li>・緑化計画（基本計画～実施設計）</li> <li>・全体管理運営方法</li> </ul> <p>② 「次世代エネルギー・社会システム」実証プロジェクトとの調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証内容の見せる化等の検討</li> </ul> <p>③ 産業振興施策との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区を活用した産業振興施策の展開</li> <li>・商工会議所等と連携した地元企業等の参画誘導（技術・システム導入等）</li> </ul>		4～3月	
<p>2 モデル地区（第一期）の整備・運営</p> <p>① 第1期区域（0.7ha）の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ整備（造成、区画道路、照明等）</li> <li>・環境緑化整備</li> <li>・展示施設の整備（関連施設調整含む。）</li> </ul> <p>② 暫定供用に向けた管理運営調整等</p> <p>③ 関係機関、周辺住民調整</p>		4～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（23年6月） <input type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： 低炭素社会モデル地区 ）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	企画課、地域支援課、支所、産業労政課、農政課、商業観光課、建築住宅課 他
タイトル	農山村振興施策の効果的な推進と集落に着目した施策展開の検討		
目 標		年度末の達成状況	
<p>昨年度に構築した庁内推進体制のもと、3つの重点的な取組（鳥獣害対策の強化に向けた取組、定住施策に関する取組、都市の活力を活かした農業振興）を中心に農山村振興に係わる施策・事業の推進を図る。また、各種施策・事業を検証し、地域のニーズや実態に即した見直し、改善を行う。併せて、集落機能の状態に応じた施策展開の基本的な考え方や有効な施策・事業を検討し、農山村地域の維持活性化に向けた新たな振興策を策定する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①重点振興策の推進に向けた調整・支援 ア) 3つの重点的な取組を始め、主要な施策に係わる事業の推進に向けた横断的な調整と役割分担による今後の取組を整理する。 イ) 新たな施策・事業の追加と併せて、利用者の目的別に整理し、体系化したチャレンジガイドを編集・発行し、施策・事業等の活用促進に向けた効果的なPRを行う。		5月～3月	
②農山村振興施策・事業の評価改善 ア) 農山村振興策の効果を検証し、施策・事業の効果的な展開に向けた必要な見直し改善を行う。		5月～11月	
③集落状況に応じた施策展開の考え方の整理 ア) 集落機能の状態に視点を置いた実態調査を実施し、共通する課題等を集約する。 イ) 集落機能の状態を見える化し、集落機能の段階に応じた施策展開の考え方や効果的な施策・事業を調査研究し整理する。		6月～3月	
④支所と連携した効果的な事業の展開 ア) 支所に配置された地域相談員と連携した課題集約と活動実績による導入効果を検証する。 イ) 地域相談員に求められる役割や機能を整理し、後年度の導入につなげる。		5月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : ただし、農山村振興本部会議に随時付議 )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	企画課
タイトル	豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の早期着手に向けた総合調整・支援の実施		
目 標		年度末の達成状況	
<p>事業区域への進入路となる県道東大見岡崎線改築事業を含めた豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の一部が、平成23年度内に工事着手できるよう、事業主体である愛知県企業庁を始め、岡崎市、トヨタ自動車㈱との緊密な連携と役割分担の下で、環境影響評価を始めとする設計協議や地元対応、財産処分等を円滑に進められるよう調整や支援を行う。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 実施設計に必要な協議をスムーズに進めるため、関係窓口との連絡を密にする。また、協議結果を直ちに反映・修正できる連絡調整体制を整える。		4～3月	
② 環境影響評価を始め森林法、農振法、都市計画法などの手続が円滑に進められるように調整を図る。		4～3月	
③ 下山地区対策委員会との連携の下で、工事着手のための課題対応・地元調整を着実に進める。また、しもやま里山協議会の活動支援や下山まちづくりアクションプランの推進を図る。		4～3月	
④ 事業区域内の公有財産を適正かつ早期に処分できるよう関係機関と協議・調整を図る。		4～3月	
⑤ すべての地権者が早期に土地の引渡しを完了できるように手続の支援を行うとともに、税の申告など地権者の不安を取り除くためのアフターフォローを適切に行う。		4～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	経営政策本部・東京事務所・企画課・広報課・秘書課
タイトル	トップマネジメント支援機能の充実 <b>【戦略方針 1-1、9-7】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
市長・副市長がより政策判断しやすい環境を整備するとともに、第7次総合計画実践計画等の重要施策を効果的・効率的に推進するため、トップマネジメント支援機能の充実を図る。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①政策判断のしやすい環境整備 ア)行財政運営全般にかかる課題等の調査 イ)特命事項・組織横断的な課題に対応 ウ)首都圏における毎日の情報収集及び関係省庁と所管課との連絡調整を実施 エ) 行政経営会議及び調整監会議における議論の活発化を図るため、運営方法の一部見直しと付議ルールの徹底 オ) 部門担当者制の強化による各部局からの積極的な情報収集を通じた付議資料の精度向上 カ) 協議結果の明確化及び情報の共有化の徹底 キ)市民の意見を収集する機能を充実し、市長・副市長への情報提供を適切に行う。		4月～3月	
②的確・効果的な秘書機能の発揮 ア) 市長・副市長の指示・指摘事項への迅速・的確な対応（所管部課の支援を含む。） イ) 施策等の推進を図る視点でのスケジュール調整の実施 ウ) 市政の推進に関する情報の収集と市長・副市長への提供（所管部課の支援を含む。） エ) 危機管理事案の調整実施		4月～3月	
行政経営会議	□付議予定有り ⇒ ( 年 月) ■付議予定なし		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	広報課
タイトル	市民の視点に立った広報広聴活動の推進 【戦略方針2、5-2】		
目 標		年度末の達成状況	
市民が必要としている情報や市民に伝えたい情報を分かりやすく提供する。また、政策決定に際して市民ニーズを把握するための広聴機能を充実させる。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①見やすく、分かりやすい広報紙づくり ア) 掲載する情報を精査し、市民生活に必要な情報や市の主要な取組の情報が見やすく、分かりやすく伝わる紙面づくりに努める。 イ) 広報モニター制度を活用し、市民の意見を反映した紙面づくりを行う。 ウ) 広報紙発行にかかる経費の削減を図るため、原則28ページ以内とする。		4月～3月	
②広報とよたのデザイン刷新 ア) 平成24年1月号広報とよたから紙面構成を刷新するため、広報モニターの意見などを参考に、市の取組が分かりやすく親しみのある広報紙にデザインやコーナーを見直す。		4月～3月	
③Eモニター制度を活用した広聴機能の充実 ア) Eモニター制度の定着化・利用促進を図るため、Eモニター登録者を増員するなど柔軟で機動力のある制度へと充実を図る。また、Eモニターやパブリックコメント制度を連携させるなど、より効果的な市民意見の聴取、集約を行う。		4月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	8	関係所属名	国際課
タイトル	とよた日本語学習支援システムの運営と追加構築の完了		
目 標		年度末の達成状況	
<p>平成20～21年度に基本部分の構築を行った「とよた日本語学習支援システム」を、関係機関等との連携により運用することで日本語学習機会の拡充を図り、日本人住民と外国人住民の交流の促進及び外国人住民の自立を支援する。</p> <p>[利用者数の目標：800人（平成22年度からの延べ人数）]</p> <p>*平成22年度目標400人、実績391人</p> <p>また、平成22年度から追加構築に取り組んでいる上位レベルの学習者向けシステムを完成させ、平成24年度からの運営体制を整える。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①名古屋大学と、システムの運営及び追加構築に係る委託契約を締結		4月	
②既存の日本語教室や関係機関、地域等との連携によるシステムの周知及び普及		4～3月	
③基本部分のシステム運用による日本語教室の開設・運営支援及び、上位レベルの学習者向けシステムの追加構築に資するモデル教室の実施		4～3月	
④とよた日本語能力判定テスト（対象者判定、レベル判定）の実施		適宜	
⑤システムの運営に必要な人材の育成及び市民啓発のための講座等の実施		適宜	
⑥平成24年度以降のシステムの運営体制に関する関係機関との協議及び体制整備		上半期を中心に随時	
⑦多文化共生推進協議会日本語学習支援専門部会の開催（2回程度）		適宜	
⑧外国人集住都市会議を通じた、国の取組に関する研究と提言		11月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（ 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： ）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	9	関係所属名	環境モデル都市推進課、交通安全課 他
タイトル	人とまちへ思いやるエコドライブ（とよた3Sドライブ）の推進 【戦略方針3-1】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>「とよたエコドライブプロジェクト実行委員会」（平成22年5月、民産学官26団体設立）を実践・先導役として、昨年度の特定の地域（逢妻地区）や事業所の活動成果をもとに、交通安全市民会議などと連携した交通事故削減を主眼としたエコドライブ「とよた3Sドライブ」の取組を展開し、クルマ優先から歩行者優先の安全・安心な交通社会の実現を目指す。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1 市民の運転行動「とよた3Sドライブ」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全市民会議等との連携による交通安全市民運動（交通安全週間、無事故無違反100日運動等）としての取組の展開</li> <li>（仮）3Sドライブキャンペーン等（交通安全関係団体、自動車関係企業等との連携による一体的展開）の実施</li> <li>実行委員会による実践効果等の情報発信等</li> </ul>		4月～3月	
<p>2 事業活動におけるエコドライブの推進</p> <p>商工会議所との連携による環境経営の視点でのエコドライブの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事例紹介及びエコドライブ講師の派遣</li> <li>エコドライブ活動の支援（燃費管理サイト、パンフレット等ツール提供など）</li> </ul>		4月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（ 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： ）		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	総務部	部門の長	福嶋 兼光
-----	-----	------	-------

部門の使命	
使命1	市民の行政に対する信頼確保と職員力・組織力の向上
使命2	経営資源の積極的な確保、最適な維持・管理及び効果的な配分・提供
使命3	効果的・効率的な組織運営の仕組みづくり

(様式2)

部門名

総務部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	庶務課
タイトル	暴力団排除条例の制定		
目 標		年度末の達成状況	
<p>&lt;背景・経緯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の暴力団排除条例が昨年10月に制定され、本年4月から施行されている。</li> <li>・県条例は、県に係る暴力団の排除に関する基本的施策や禁止行為等を定めているが、各市町村における個々の事務事業や公の施設等からの暴力団の排除についてはそれぞれの取組が必要である。</li> </ul> <p>&lt;求める状態・成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市、事業者及び市民が一体となって暴力団の排除を推進し、地域経済の健全な発展や市民の安全で平穏な生活の確保に寄与することのできる実効性の高い暴力団排除条例を制定する。</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>パブリックコメントの実施により市民意見を踏まえ、関係機関との十分な連携の下、次に掲げるスケジュールにより条例制定に係る検討作業を適切に進める。</p> <p>① 不当要求行為等対策委員会等における検討</p> <p>② 県警、事業者等との協議</p> <p>③ 条例素案の作成</p> <p>④ パブリックコメントの実施</p> <p>⑤ 条例案の作成</p> <p>⑥ 県警、事業者等との調整</p> <p>⑦ 市議会への条例議案の提出</p> <p>⑧ 条例施行の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県警との合意書の締結</li> <li>・市の事務事業や公の施設等からの暴力団排除に向けた具体的な対応要領の周知</li> <li>・市民への周知</li> </ul> <p>⑨ 条例の施行</p>		<p>5～6月</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>7月</p> <p>8月</p> <p>〃</p> <p>9月</p> <p>9～12月</p> <p>1月</p>	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (23年 6月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：暴力団排除条例の制定について)		

(様式2)

部門名

総務部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	人事課
タイトル	「組織力」の向上に向けた人材育成		【戦略方針 1-3】
目 標		年度末の達成状況	
《背景・経緯》 団塊世代の退職に引き続いて大量退職・大量採用が継続する中、大幅な職員の入れ替え、定年の延長、不均衡な年齢構成、男女比率の変化など、職員を取り巻く環境変化が生じてきている。 《求める状態・成果》 ・次世代を担う若手リーダーの養成、女性職員の育成及び登用 ・社会人採用の拡大、インターンシップ制度等を活用した人材確保など、採用活動を通して必要な新規採用職員を確保 ・将来の幹部登用に向けた人材の育成			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①若手リーダー職員の育成		5月～12月	
・次世代リーダーの養成を図るため、ホトムアップ型による施策提案を活用し、部局で若手職員プロジェクトチームを結成し、施策案までブラッシュアップ（外部講師による支援）させ、実践的な能力向上を図る。			
②目標管理制度の見直し		5月～9月	
・一般職員の通常業務の評価を高め、チャレンジ加点を設定するとともに、考課結果に基づく指導育成を高める。 ・考課不良者やメンタル職員への対応を含めて組織力を維持する方策の研究		5月～3月	
③マンパワーの確保		5月～12月	
・社会人採用の事務系への拡大や、インターンシップ制度を見直し活用した技術系職員の確保など新たな人材の確保策を実施			
④女性職員育成		6月～11月	
・女性職員ステップアップ計画に基づき、女性職員を対象としたキックオフ研修とメンター養成を実施			
⑤消防職員の人材アセスメント実施		5月～11月	
・将来の消防行政を担う幹部消防職員の育成を目指し、能力要件の設定と外部評価を実施			
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	財政課
タイトル	健全財政維持につながる中期財政フレームの作成と予算編成 【戦略方針 7-1】		
目 標		年度末の達成状況	
<<背景・経緯>> 東日本大震災の影響をはじめとした社会経済情勢、国政の動向、税制改正など、先行き不透明な状況が増す中、これまで以上に、より健全で効果的な財政運営を行う必要がある。また、後期実践計画の策定に向けた具体の財政見通し(中期財政フレーム)を明らかにする必要がある。 <<求める状態・成果>> ・後期実践計画の策定を見据えつつ、健全財政維持につながる中期財政フレームの作成 ・「支出の最適化」の取組の徹底による健全で効果的な平成24年度予算の編成			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①中期財政フレームについて 以下の点に留意した財政フレームを作成する。 (歳入について) ・社会経済情勢や税制改正の動向に伴う市税への影響の検討 ・一括交付金化など国・県支出金の動向調査 ・市債・基金の有効活用 ・更なる歳入確保策の検討 (歳出について) ・「支出の最適化」の取組の継続・拡大 ・健全財政維持が可能な投資的経費の規模の設定 ・扶助費などの行政需要の動向の検討 (財務指標等について) ・経常収支比率や将来負担比率等の財務指標の推計 ②予算編成について 以下の点に留意した予算編成方針を策定する。 ・短期及び中期経営方針に基づく投資的経費の確保、基金残高の確保、市債の活用 ・財政フレームに基づく将来予測を踏まえた編成		4月～2月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (平成23年9月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：平成24年度予算編成方針)		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	管財課
タイトル	(仮) 中央保健センターの建設及び供用開始に向けた対応		
目 標		年度末の達成状況	
<p>《背景・経緯》</p> <p>東日本大震災による影響を見極めつつ、計画的に建設工事を進める必要があるとともに、(仮) 中央保健センター供用開始に伴い、西・南庁舎の事務室等の再配置及び全庁的な移転作業等を行うため、今年度で竣工後の対応準備を行う必要がある。</p> <p>《求める状態・成果》</p> <p>関係部署等と連携しながら、東日本大震災による影響を常に把握し、可能な限り予定どおりの進捗を図る。また、効率的かつ円滑な事務室等の移転作業の実施と庁舎の効果的な事務室配置とするための事務室等の移転・再配置、備品類選定、庁舎管理体制等の計画を作成する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>① (仮) 中央保健センター建設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下躯体工事</li> <li>・ 免震躯体工事</li> <li>・ 鉄骨建方等地上部建設工事</li> <li>・ 北側スロープ及び北側外構工事</li> <li>・ 毎週開催する定例会等で状況把握に努め、関係部署で構成する対応組織で検討調整</li> </ul> <p>② 西・南庁舎再配置計画の検討</p> <p>配置部署とともに会議室や書庫・倉庫等の状況の整理を行い、再配置案の検討・作成及び関係機関・部署との協議調整を進め、施設修繕内容を整理</p> <p>③ 移転支援業務関係</p> <p>移転に関する基本条件・計画要件の確認から現状備品等の調査及び調査に基づく必要備品の選定、レイアウト計画等を作成するとともに、移転作業に係る資料を作成</p> <p>④ 庁舎管理体制の整理</p> <p>施設設備保守管理、警備の配置及び各種委託業務内容の整理と供用開始時の体制を確立</p>		<p>5～9月</p> <p>10月</p> <p>11月～3月</p> <p>8～24.8月</p> <p>4月～(随時)</p> <p>4～10月</p> <p>4～2月</p> <p>4～10月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	情報システム課
タイトル	コンピュータシステムの安全で安定した稼動環境と効率的な事務環境の構築		
目 標		年度末の達成状況	
<p>《背景・経緯》</p> <p>基幹業務システムの小型化（ダウンサイジング）を終え、今後は業務を支援するシステムを安全かつ安定して運用すること、技術革新や法律、制度改正に対応し業務が効率的に進められる環境構築が求められている。</p> <p>《求める状態・成果》</p> <p>法改正に伴い各所管課業務を支援するシステムを開発、修正する。効果的に利用されるコンピュータ機器配置の最適化を図るとともに、セキュリティ対策の維持向上を図る。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①法改正に伴う基幹業務システムの開発及び改修		①4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民記録情報システムの改修</li> <li>・国民健康保険情報システムの改修</li> <li>・業務申請に基づくシステム開発、改修</li> </ul>			
②事務効率を妨げず安全を確保する情報セキュリティの推進		②4月～2月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新ICカードへの移行</li> <li>・新セキュリティシステムの構築</li> <li>・共通実施手順の遵守状況の点検</li> </ul>			
③情報化計画のあり方の検討		③4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化施策Ⅲの取組実績の確認</li> <li>・市民アンケートの実施</li> <li>・今後の情報化、情報技術革新への取組方針の決定</li> </ul>			
④情報システムに関連する事務ミス防止対策の実施		④4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主管課所属長及び担当職員向け情報システムに関する研修会の開催</li> <li>・情報システム課向け担当課業務学習会の開催</li> <li>・必要な知識、技術力水準の明確化</li> </ul>			
⑤コンピュータ機器の更新導入、最適配置		⑤4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイルサーバ、行政情報用及びインターネット用パソコンの更新導入</li> <li>・東庁舎のネットワーク設計、機器導入計画策定</li> </ul>			
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (24年 3月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	人事課
タイトル	「職員力」を引き出すための職場環境と組織マネジメント強化 【戦略方針 1-3、7-4、10-2】		
目 標		年度末の達成状況	
《背景・経緯》 ・社会・経済環境の変化から業務量が増大し、一方で総人件費削減の要請から正規職員数の減少と特別任用職員の増加、65歳定年への移行等、組織構成が大きく変化している。また、事務ミス、不祥事の発生等市民からの信頼を損なう事件が発生している。 ・公益法人制度改革を機に法人の自主自立が求められている。 《求める状態・成果》 ・経営資源（ヒト、カネなど）に一定の制約を受けての状況の中で、職員一人ひとりが健康管理を含めて生きいきと働き、最大限の能力発揮ができる環境づくり ・組織マネジメント機能の充実により市民から信頼される組織 ・協会公社等が自主自立による法人経営ができる環境整備			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①職員の市民応対力の向上 ・電話応対や服装、倫理意識をはじめとした市民応対力の向上を目指し、プロジェクトチーム方式により手引書を作成し、共通認識を高める。		5月～12月	
②職員の健康管理の充実 ・新規採用職員（教保職）の個別面談実施 ・病気休職からの復職支援手引書を作成 ・職場環境改善チェックリストを活用した職場研修及び医務室職員の出前講座の実施		6～9月 通年実施	
③定年延長への対応 ・今秋示される予定の定年延長に関して、本市のOB活用（特別任用職員）との整合性（職務権限や給与等）等、円滑な移行に向けた調整		9月～3月	
④時間外勤務の削減 ・業務の過程を調査し、事務工程の効率性等のサンプル調査を実施 ・個別時間外勤務経歴を調査し、常態的に残業が多い職員や所属を指導し、100H/月超の職員への健康指導面談と人事面談の実施		5月～3月	
⑤自律的労使関係制度への対応 ・国の法改正の概要を踏まえ、詳細情報を得る中で、新たな労使関係について調査研究と組合との調整		6月～3月	
⑥協会公社等改革ビジョン ・ビジョンに示された協会等職員の人材育成、統廃合調整（公園緑地協会）、公の施設の管理方針（公募方針）の調整を実施		4月～3月	
・（財）豊田市都市整備公社廃止後の事業の円滑な実施に向けた市組織の調整		5月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	契約課
タイトル	入札契約制度の適正化の推進と新たな公契約への取組		
目 標		年度末の達成状況	
《背景・経過》 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等に基づき、公共工事の入札契約制度のより一層の適正化と品質確保を図るとともに、公契約基本方針に基づく労働者の就労条件やそれを確保するための企業の適正な利益確保が求められている。 また、物品、委託の一般競争入札拡大や東日本大震災の影響への対応も求められている。 《求める状態・成果》 ・総合評価方式の検証と確立 ・施工体制確認型総合評価方式の推進 ・公契約基本方針に基づく建設工事及び業務委託における新たな総合評価方式の実施 ・物品や委託契約に係る一般競争入札の拡大 ・東日本大震災に伴う資材不足等の影響による発注の遅れ、履行困難などに対する適切な対応			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①総合評価方式の検証と今後の方針策定		7月～9月	
・平成23年度工事成績との検証を実施(300件)		10月～	
・今後の総合評価実施対象等の見直しの検討			
②低入札対策としての施工体制確認型総合評価の推進		4月	
・公契約基本方針に基づく調査基準価格等の適正な見直し		4月～3月	
・制度の周知と適正な運用の推進			
③公契約基本方針に基づく新たな総合評価方式の実施		4月	
・労働条件等に対する提案内容の検討		4月～9月	
・業務委託における新たな総合評価方式導入の検討と実施		4月～3月	
・制度の周知と適正な運用			
④委託契約における一般競争入札の拡大と低入札価格制度等の推進		4月～9月	
・対象業種別実施方針の策定		4月～9月	
・指名競争入札の適正な実施と一般競争入札との整合		4月～12月	
・低入札価格制度及び最低制限価格の円滑な推進と適正な見直し		4月～12月	
・年間業務委託の平準化			
⑤物品契約における一般競争入札拡大等制度変更の検証		4月～3月	
・一般競争入札及び電子入札拡大、事務のシステム化による課題整理と対応			
⑥東日本大震災の影響への対応		4月～3月	
・情報収集に努め、事前のリスク検証をし、必要に応じて発注計画の見直し等を行う。			
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

平成 23 年度 重点取組項目			
項目番号	8	関係所属名	技術管理課
タイトル	公共工事のコスト縮減と品質の向上		【戦略方針 7-3、9-6】
目 標		年度末の達成状況	
<p>《背景・経緯》</p> <p>依然として厳しい財政事情が続く中、引き続きコスト縮減の取組を継続する必要がある一方で、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあり、コストと品質の両面を重視する取組が必要である。</p> <p>《求める状態・成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画年度 H21 年～H25 年の各年度の合計縮減率 15% のコスト縮減を目標とする。</li> <li>・監督員、検査員の資質を向上させ、監督・検査制度の充実を図ることによって、公共工事の品質を確保する。</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>① 豊田市公共工事コスト構造改善プランのコスト縮減施策を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事コスト縮減実施策を洗い出し、整理し、情報提供する。</li> <li>・環境配慮指針項目の実情に合わない項目の見直しを行う。</li> <li>・建設発生土の有効利用のための仕組みづくりを検討する。</li> <li>・CALS/EC の課題整理と事業課と今後の実施に向けて調整する。</li> <li>・新技術、新工法等の積極的な情報提供と共有化を図る。</li> </ul> <p>② 技術系職員の専門的知識習得のための研修を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・23 年度工事の留意点を作成し研修を実施する。</li> <li>・監督・検査に関する実務的な研修を実施する。 (監督の視点と法的責任、検査基準の見える化、厳正かつ公正な成績評定等)</li> <li>・外郭団体(国、県、協会等)の研修を積極的に活用する。</li> <li>・新技術、新工法の現場研修を実施する。</li> <li>・技術情報かわら版を作成(随時情報 DB 掲載)し、職員へ情報提供する。</li> </ul>		<p>5～2 月</p> <p>5～2 月</p> <p>5～2 月</p> <p>5～2 月</p> <p>5～2 月</p> <p>6 月</p> <p>5～2 月</p> <p>7～2 月</p> <p>5～2 月</p> <p>5～2 月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	市民部	部門の長	井上 隆広
-----	-----	------	-------

部門の使命	
使命1	市民の信頼に応える正確迅速な窓口対応と相談業務の実施
使命2	部門連携による正確公正な課税と徴収
使命3	市税等未収債権の削減に向けた行動計画の推進

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	市民相談課
タイトル	市民ニーズに応じた相談業務の検討と、陳情、要望等に対する公表の仕組みづくりの検討 <b>【戦略方針8】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズの多い「家庭悩みごと相談」の対応として特別相談の強化及び不安を抱える生活弱者の相談対応を検討する。</li> <li>陳情、要望等公表庁内組織により、公表ルール of 先進事例の情報を収集した結果を基に検討し、公表の仕組みの素案を策定する（まちづくり基本条例戦略プラン行動計画2年目）。</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①市民ニーズに応じた相談業務の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>「家庭悩みごと相談」の開設日数増（月2回増）</li> <li>精神的、経済的に不安定な相談者の対応研修（相談アドバイザー・心理士の職員研修2回）</li> <li>関係所管課との対応策検討会</li> <li>特別相談実績の評価と次年度方針の検討</li> </ul>		通年 6月、7月 8月 10月～3月	
②陳情、要望庁内公表検討組織による公表ルールの素案策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内公表検討組織による方針決定</li> <li>先進事例の他市情報を参考に基本とする公表ルールの素案作成</li> <li>全庁的な合意形成のための連絡調整</li> <li>公表ルールの素案策定（構築）</li> <li>次年度（最終年）に向けて、システム運用方法について検討</li> </ul>		5月 5月～10月 11月～1月 1月～3月 1月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（ 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： ）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	市民課
タイトル	住民基本台帳法改正への適切な対応と市民目線に立った窓口運営 【戦略方針 9-1、9-6】		
目 標		年度末の達成状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳法一部改正施行（H24年度予定）に向け、適切な準備を進める。</li> <li>・CS活動の充実による職員の窓口対応能力向上、個人情報保護の強化を図り、信頼される市民窓口を目指す。</li> <li>・わかりやすく親切な市民目線での窓口運用を図り、市民満足度を高める（市民アンケート評価90点以上）。</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①住民オンラインシステムの改修、検証 ・関連部署への情報提供・連携・支援		①②：通年	
②市民課・支所窓口における運用体制の整備 ・業務マニュアル、申請様式等の見直し・修正 ・業務研修の実施（支所研修の充実）		※H22年度より 継続取組中	
③関連する条例、規則等の改正		12月	
④外国人住民への仮住民票作成・発送準備 ・登録済外国人情報の整備（出国者、在留資格）		6月～3月	
・事前お知らせ通知の送付		12月～1月	
⑤外国人住民、関係者への周知 ・ポスター、チラシ、広報、ホームページ、外国人雇用事業主向けの案内など		7月～3月	
⑥窓口環境の改善 ・フロアマネージャー機能の強化 ・外国人向け記載様式等の簡素化・多言語化 ・窓口案内表示、サイン等の充実		6月～3月	
⑦CS活動の推進による職場環境の改善、組織力の強化 ・改善提案、ミス防止に向けた取組の強化 ・危機管理対応能力の向上、実践的研修の実施 ・なりすまし防止のための厳格な本人確認の実施（支所職員との情報共有） ・職員の法令遵守意識の徹底（朝礼、職場研修）		通年	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（ 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： ）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	市民税課・資産税課・納税課
タイトル	各種調査等による公平正確な課税		
目 標		年度末の達成状況	
<<背景・経緯>> 厳しい経済状況の中で、賦課課税中心の市税に対する納税者の目は非常に厳しいものとなっている。納税者の理解を得、納得して納税してもらうためには、その前提となる課税の公平性や課税事務の正確性が求められる。			
<<求める状態・成果>> 市民税課による無申告調査及び各種課税資料調査、資産税課による各種調査に基づく課税客体の正確な把握等により、公平適正な課税を推進するとともに、課税事務全般においてミスを起こさない取組を強化して正確性を向上させることで納税者の納得感の高揚を図る。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<b>【市民税課関係】</b> ①無申告調査の実施 5,000 件 8月～3月 ・個人市民税関係 4,000 件 ・法人市民税関係 1,000 件 ②扶養調査の実施 10,000 件 6月～8月 ③各種資料に基づく申告確認 6,000 件 5月～11月			
<b>【資産税課関係】</b> ④平成24年度土地評価替 通年 ・現地調査で得た道路幅員を始めとした価格形成要因を路線価に反映するため、既設路線を分割 6,000 路線			
⑤未申告者の調査・指導 ・償却資産未申告調査の推進(80%以上解決) 4月～10月 ・軽自動車税 長期未納者調査 7月～12月			
⑥家屋の調査及び評価 4月～2月 ・新增築家屋(木造) 1,600 棟 ・新增築家屋(非木造) 900 棟 ・愛知県への委託 100 棟 ・航空写真等による課税客体の把握			
<b>【事務ミス防止の取組】</b> 昨年度成果を挙げた税3課に医療保険年金課を加えたWGにより、課税ミス等の防止に向けた取組をさらに強化する。		通年	
行政経営会議	□付議予定有り ⇒ ( 年 月)		■付議予定なし

(様式2)

部門名

市民部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	市民税課、資産税課、納税課
タイトル	地方税のIT化推進に向けた対応		【戦略方針9-2】
目 標		年度末の達成状況	
<p>《背景・経緯》</p> <p>課税事務の効率化と納税者へのサービス向上を目指して、平成21年12月から地方税の電子申告システム（エルタックス）が運用開始され、一定の成果を挙げつつあるが、更なる効率化やサービスの向上を図るためには、利用可能なサービスの提供やシステムの充実拡大が求められている。</p> <p>《求める状態・成果》</p> <p>既存システムの運用に加えて、納税者へのサービス拡充策として電子納税を開始することにより利便性の向上を図るとともに、国税当局から送信される確定申告データの基幹システムとの連携構築によりシステムの充実及び課税事務の効率化を図る。また、他の利用促進策も着実に推進し、平成24年度末での利用率50%を目指す。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①エルタックスの利用拡充			
・電子納税システムの要件検討		5月～6月	
・電子納税システム開発及び各種試験		6月～10月	
・電子納税システムの運用開始		12月	
②国税連携			
・基幹システムへの取り込み方法検討		6月～7月	
・取り込みプログラム作成		8月	
・プログラム検証		9月～11月	
・当初課税スケジュール及び実施体制の構築		12月	
・基幹連携システムの運用開始		1月	
・償却資産各種調査における連携国税資料の活用		5月～10月	
③エルタックスの利用促進			
・PR活動計画策定		5月～6月	
・税務署・県税との連絡調整		5月～6月	
・PRグッズ等の作成		8月～9月	
・イベントPR実施		10月	
・税理士会に対する利用促進依頼		12月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名： )		

(様式2)

部門名

市民部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	資産税課
タイトル	足助重要伝統的建造物群保存地区における固定資産税の対応		
目 標		年度末の達成状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・足助重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物である家屋とその敷地の土地にかかる固定資産税について対応を定め、平成24年度の課税から適用する。</li> <li>・家屋については非課税。敷地である土地については、建築規制等の影響を考慮した評価を実施し、併せて税額の軽減について検討する。</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
(文化庁による重要伝統的建造物群保存地区の選定)		(6月)	
①土地の軽減について、必要性和軽減方法の方向性を確認、決定		5月	
②家屋調査(約110棟)、土地調査(家屋調査に同行)を行い、家屋の非課税対象及び土地の軽減対象を確定		4月～12月	
③条例・規則の改正案作成 適用開始後における異動物件把握方法等の事務要領についても、併せて検討、確定		5月～11月	
④「豊田市市税条例の一部を改正する条例」の議会上程 対象地区へ情報提供		12月	
⑤プログラム修正及び検証		12月	
⑥適用開始		平成24年 4月～	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (23年5月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：足助伝統的建造物群保存地区における固定資産税の対応)		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	納税課
タイトル	滞納整理強化による税収の確保		【戦略方針7-2】
目 標		年度末の達成状況	
<<背景・経緯>> ・世界的な景気低迷が続き市税の滞納が増加している中、さらに東日本大震災による経済的影響が大きく懸念される。 ・滞納を削減するため『市税滞納削減行動計画』(H23.4～25.32か年)を改訂し、積極的な取組を進めている。 ・引き続き、計画に掲げた各種取組を着実に推進するとともに、新たな取組も計画に加え、滞納の削減を図る。			
<<求める成果>> <b>【現年度課税分収納率目標】</b> 市 税                    98.6% (22年度目標を維持) 国民健康保険税    90.0% (22年度目標を維持)			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 優先順位付けによる徴収事務の実施(滞納処分対象を定め、計画的に債権差押を実施し確実な滞納削減を果たす。)		通年	
② 早期滞納者に対する滞納整理強化(効果的な催告書送付と給与調査+差押への取組)		通年	
③ 県による個人住民税の直接徴収実施のための準備・協力(地方税法第48条関係) ※50件程度の滞納整理を予定		4月～2月	
④ 納税推進員の効率的活用策の検討、実施		通年	
⑤ 多重債務者への支援強化		通年	
⑥ <新規>徴収強化月間の設定(1か月間)		12月	
⑦ <新規>緊急雇用制度を活用した「滞納者(外国人を含む。)への電話催告」を実施		通年	
⑧ 徴収事務体制の再構築(納税推進員との連携強化、ケーススタディ等による職員の能力向上)		通年	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

(様式2)

部門名

市民部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	納税課
タイトル	<b>債権管理条例に基づく適切な債権管理の推進</b> 【戦略方針7-2】		
目 標		年度末の達成状況	
<<背景・経緯>> ・市の未収債権は、年々増加傾向にあったが、昨年度は、各課が債権管理条例に基づき、適切な債権管理に努めた結果、未収債権総額が減少した。 ・今年度は景気回復の足取りが重いことに加え、東日本大震災の影響もあって、再び未収債権が増加に転じる恐れがある。 ・過去の未収債権の整理がある程度進んできたことから、今年度は、新たな未収債権を発生させない取組に重点を置き、所管ごとに削減目標及び行動計画を策定させ、未収債権の削減に取り組ませる。 <<求める成果>> 債権管理条例に基づく適切な債権管理が定着し、市の未収債権総額が減少する。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①債権管理本部による削減計画の進捗管理 ・所管課の実地監査（マニュアルの整備等） ・22年度実績調査及び23年度削減目標／行動計画の策定 ・削減目標／行動計画の進捗状況の確認 ②職員の教育訓練 ・弁護士による実務担当者研修 ・事例発表、事例研究 ・職場研修等を通じた債権管理研修 ③債権管理体制の再検討 ・条例制定の効果検証（各課アンケート調査） ・困難案件の整理、処理 ・体制の見直し検討（行政経営会議で協議） ・見直し方針に従い、予算、事務移管の準備 ④市民へのPR活動 ・未収債権額及び削減行動計画等の公表 ・徴収強化月間の設定及び周知		4月～5月 6月 随時 5月 7月、12月 通年 6月 4月～9月 8月 9月～3月 9月 債権ごと	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（23年8月） （案件名：「債権管理」の推進について）		
	<input type="checkbox"/> 付議予定なし		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	社 会 部	部門の長	水野 孝之
-----	-------	------	-------

部門の使命	
使命1	地域自治システムの活用・促進
使命2	農山村地域の過疎・定住対策の推進
使命3	安全・安心な地域づくり
使命4	高齢者の社会参加による生きがいづくりの推進

(様式2)

部門名

社会部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	地域支援課、全支所
タイトル	<b>地域自治システムの活用・促進</b> <b>【戦略方針 3-1、4-1、4-2、5-2】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
中期経営方針を踏まえ、地域自治システム（わくわく事業・地域予算提案事業）を着実に実践し、地域力の向上を図ることにより、更なる「自立した地域社会」の構築を目指す。			
① わくわく事業：27地域会議で300団体の担い手育成を目標 ② 地域予算提案事業：「1地域会議1提案以上」及び「住民参画による制度の検証」を目標			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 地域自治システム（地域会議、わくわく事業、地域予算提案事業）の推進 ・システムの市民周知（たより発行、地域合意、報告会など） ・地域会議合同勉強会の開催 ・地域自治シンポジウムでの取組評価と市内・全国への情報発信による市民意識の高揚		4～3月  9～10月頃 11月	
② 地域予算提案事業の実践と検証 ・地域住民との共働による事業の効果的実施（26地域会議55事業） ・24年度の予算提案に向けた協議調整 ・住民参画による制度の検証及び実施事業の効果確認		4～3月	
③ わくわく事業の啓発及び促進 ・統一基準の運用による「団体の自立性」の確保 ・実績報告会の開催等による「市民周知と支持」の充実		4～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（H23年12月） <input type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名：地域予算提案事業の24年度予算への反映について）		

(様式2)

部門名

社会部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	地域支援課、旭・稲武・足助・小原・猿投・下山・松平支所
タイトル	農山村地域の過疎・定住対策の推進		
目 標		年度末の達成状況	
① 空き家情報バンクを効果的に運用し、制度の一層の充実を図る。 ② 大学との共働による過疎・定住対策モデル事業「若者プロジェクト」期間終了に向け、事業を総括する。 ③ 地域特性を活かした過疎・定住対策を推進する。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 空き家情報バンクの運用と充実 ・バンクの利用促進に向けたPRの実施 ・定住委員等設置の動きに合わせた地域への事業啓発、新たな空き家の提供促進 ・定住コーディネート事業との連携 ・農地バンクとの連携 ・宅建協会との連絡調整		4～3月	
② 「若者プロジェクト」の総括 ・地域の円滑な関係づくりへの支援 ・生産の拡大と販売経路の開拓への支援 ・モデル事業期間終了後（平成24年3月）における若者の自立・定住に向けた支援 ・モデル事業の今後の展開に向けての検討		4～3月	
③ 地域特性を活かした過疎・定住施策の推進 ・旭ビジョンの策定及び過疎定住対策実施計画の策定 など（旭支所） ・里山くらし体験館の活用、2戸2戸作戦の推進 など（足助支所） ・帰農者滞在施設の活用による定住促進 など（稲武支所） ・モデル地区（遊屋町）での定住サポート組織の立上げと水平展開 など（小原支所） ・（仮）しもやま住んでみりん連絡会の設立と活動基盤の整備 など（下山支所）		4～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（ 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： ）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	交通安全課
タイトル	交通事故死傷者数削減に向けた活動の推進		
目 標		年度末の達成状況	
平成23年：交通事故死者数及び死傷者数の減少			
① 交通事故死者数を、過去最少数より減少させる。 (平成17年合併後、14名(平成19年、22年))			
② 交通事故死傷者数を、過去最少数より100人以上減少させる。 (平成17年合併後、2,629名(平成22年))			
③ 高齢者交通事故防止対策の推進			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 歩行者・自転車の交通事故防止対策 ・交通安全学習センターにおける効果的な園児・児童・中高生の交通安全教育の実施		4～3月	
② 高齢者の交通事故防止対策 ・交通安全学習センターにおける高齢者講習の充実と受講者増加を図る対策の実施 (H22 3,046人→H23 4,000人)		4～3月	
・高齢者を主な対象とした二輪車及び四輪車の実践的な運転技能講習会の実施(200人)		9～3月	
・高齢者交通安全世帯訪問事業の実施		5～3月	
③ 交通安全意識向上対策 ・交通安全市民運動の盛り上げ		4～3月	
・とよた3Sドライブ運動の推進		4～3月	
・シートベルト・チャイルドシート着用及び飲酒運転撲滅広報・啓発等の実施		4～3月	
④ 交通安全計画の策定 ・第9次豊田市交通安全計画の策定		4～3月	
⑤ 交差点等の交通事故防止対策 ・地域要望及び事故実態を踏まえた交通安全施設の整備		4～3月	
・通学路及び学校周辺道路に対する交通安全施設の整備(青木小学校)		10～2月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名： )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	防災防犯課
タイトル	犯罪のないまちづくりの推進		
目 標		年度末の達成状況	
犯罪の抑止及び治安に対する市民の不安感の解消を図り、安全で安心して生活することのできる地域社会を実現する。 <b>■重点罪種犯罪発生件数：対前年10%以上削減(H22は△18.6%)</b> (第3次防犯活動行動計画:H22～24年でH21年比1,300件(30%)以上削減) ※重点罪種：侵入盗、自動車盗、オートバイ・自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、自販機ねらい、ひったくり、強盗、恐喝			
取組方針			
取組内容		取組時期	
◎ 第3次防犯活動行動計画の推進			
① 防犯対策緊急プロジェクト(2010)の検証			
ア 重点罪種撲滅地域対策支援事業の効果の検証		4月・3月	
イ 犯罪多発地区重点罪種発生状況の検証		4月・3月	
ウ 意識調査の実施		7～8月	
② 犯罪弱者対策の推進			
ア 犯罪発生情報等の提供(緊急メール・iマップ等)		随時	
イ 地域安全指導員による巡回(平日2台)		4～3月	
ウ 主要市営駐輪場及び周辺の徒歩巡回(13駅)		4～3月	
③ 自主防犯活動団体への支援			
ア 自主防犯活動団体研修会の開催		7月	
イ 地域防犯リーダー養成講座の開催		11月	
ウ フォローアップ講座の開催		11月	
④ 犯罪多発地区における取組の推進			
ア 深夜青色防犯パトロールの実施(毎日4台)		4～3月	
イ 推進強化地区での青色防犯パトロールの実施(平日毎日)		4～3月	
⑤ 防犯意識の向上			
ア 緊急メールとよたの登録促進		7～12月	
イ 出前講座・防犯診断の推進		随時	
ウ 防犯キャンペーンの実施		12月	
⑥ 警察との連携強化			
ア 警察力強化に係る要望・調整等		随時	
イ 警察への巡回パトロール強化依頼		随時	
ウ 防犯施策に係る情報共有と連携		随時	
行政経営会議	□付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) ■付議予定なし (案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	防災防犯課
タイトル	大規模災害に対する防災力の向上		【戦略方針 9-7】
目 標		年度末の達成状況	
① 東日本大震災及び近年頻発する豪雨災害を教訓として、防災体制、防災対策の課題・問題点を整理し、見直しを進める。 ② 大規模災害の発生に備えて、実践的な自主防災活動の促進を図り、地域防災力の向上に努める。 ③ 防災情報の多角的な伝達機能の向上を図る。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 防災体制、防災対策の見直し ・大規模災害を想定した対策本部体制の見直し、運営訓練・地域との情報伝達訓練の実施 ・業務継続計画（BCP）策定に向けて、基本方針の策定、非常時優先業務の選定などに関する調査・検討、庁内調整 ・災害時の避難者対策等、災害時の対策などの見直し		4～2月  6～3月  4～3月	
② 地域防災力の向上 ・災害時の対応力向上のため、自主防災会等地域の実践的な訓練活動を支援する（避難所運営ゲーム、クロスロード、災害図上訓練等） ・地域性を考慮し、実践に即した市民防災総合演習の実施（小原地区、下山地区） ・大規模災害時に必要不可欠な災害ボランティアコーディネーターの技能の向上		4～3月  4～12月  4～3月	
③ 防災情報の多角的な提供 ・防災行政無線の周知（サイレンパターン等） ・CATV、緊急メールとよた、エリアメールなど情報提供の多角化 ・地域における情報伝達機能の向上		9月、1月 6～3月 6～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式2)

部門名

社会部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	生涯学習課
タイトル	高齢者の社会参加活動の支援		
目 標		年度末の達成状況	
① 高齢化が急速に進行する中、高齢者の知識・経験を活かすことができる生きがい就労や貢献活動などについて、これまでの10年間の取組を検証し、今後の方策を示す。 ② 長寿社会となり、年齢による区分で一律に高齢者と括れない現状を踏まえ、老人クラブの役割を明らかにすることで、市の支援のあり方を検討する。 ③ 高年大学の充実を図ることにより、卒業後の地域貢献活動を促す。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 高齢者の社会参加推進策の検討 ・生きがいづくり対策事業(*)の検証及び新たな取組検討 (* )ヤングオールドサポートセンター、高年大学、特技登録制度 ・交流館を活動拠点とする高齢者の社会参加の地域展開の推進方策検討		6～3月  6～2月	
② 長寿社会における老人クラブの役割の検討 ・老人クラブの実態調査 ・市老人クラブ連合会、生きがいづくり推進会議において協議		4～9月 4～3月	
③ 高年大学の見直し ・環境農学科の増設 ・修業年限、カリキュラム、定員の検討 ・同窓会との連携による卒業生の地域社会参加促進のための仕組みづくりの検討		5～3月 5～9月 5～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式1)

平成23年度 重点目標

部門名	子ども部	部門の長	藤村 信治
-----	------	------	-------

部門の使命	
使命1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
使命2	全ての子どもが希望する幼児教育と保育サービスを受けられる環境づくり
使命3	子どもの権利の保障と青少年の健全育成
使命4	多様なネットワークによる子育て力のある地域社会の創造

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	保育課
タイトル	待機児童への対応		
目 標		年度末の達成状況	
《背景》 経済環境の変化など各種要因により、保育ニーズは拡大・多様化してきており、待機児童も増加傾向にある。  《状態・成果》 老朽化したこども園を計画的に改築し、子どもが健やかに育つ環境整備と待機児童の解消を目指す。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①松平こども園移転新築事業 ・造成設計／工事、建築設計／工事 ・平成25年4月開園予定（乳児定員40人増）		4月～3月	
②寿恵野こども園改築事業 ・造成設計／工事、建築設計 ・平成26年4月開園予定（乳児定員33人増）		4月～3月	
③寺部こども園移転新築事業 ・埋蔵文化財調査、造成工事等 ・平成27年4月開園予定（乳児定員22人増）		4月～3月	
④青松こども園改築事業（法人への支援） ・仮設園舎設置工事 ・平成25年4月開園予定（乳児定員12人増）		4月～3月	
⑤浄水地区におけるこども園新設事業 ・新設法人の選定、開設準備 ・平成26年4月開園予定（定員200人程度）		4月～3月	
⑥既設こども園の機能見直し等による待機児童対策 ・既設市立幼稚園の保育所認可化の検討 ・民間活力による受け皿の拡大		4月～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（H23年9月） <input type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名：⑥の待機児童対策について）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	次世代育成課
タイトル	全ての子どもの放課後の居場所づくりの推進【戦略方針 9-6】		
目 標		年度末の達成状況	
《背景》 平成21年度に策定した「豊田市放課後子どもプラン」の基本理念「全ての子どもが放課後等に安心して健全に過ごせる居場所づくり」を推進する。 《状態・成果》 ・放課後児童クラブの充実を図ることにより、放課後等留守家庭の児童の居場所が確保できる。 ・地域と共働で子どもの居場所の確保・充実を図ることにより、小学生にとって身近な地域での居場所が確保できる。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
1 放課後児童クラブ事業の充実 ①対象学年拡大（4年生）の方針決定 ・試行実施（3か所）・対象者アンケート実施 ・対象学年拡大の検討・方針決定 ②施設整備計画の策定 ・施設の更新時期・規模の考え方の検討・整理 ・対象学年拡大の方針決定内容による調整 ・整備計画の策定 ③指導内容の充実 ・支援訪問等によるクラブ運営の支援 ・専任指導員体制の充実 H23年度 29クラブ 29人 →H24年度 40クラブ 40人		7～9月 9～12月 4～11月 12～1月 2～3月 5～1月 4～3月	
2 地域力を活かした放課後の居場所づくり ①地域子どもの居場所づくり事業の拡充 ・実施地区の拡大 4月時点 16地区→年度末 20地区目標 ・各小学校区の子どもの居場所の状況把握 ②共働事業提案制度による（仮）逢妻子どもつどいの広場事業実施に向けた取組		4～3月 4～10月 4～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（23年10月、24年2月） <input type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名：1①の対象学年拡大についての方針決定、②の整備計画の策定）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	次世代育成課
タイトル	社会との関わりにおける子ども・若者の「育ち」の支援		
目 標		年度末の達成状況	
<p>子ども・若者が、社会との関わりを自覚しながら自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるよう、「コミュニケーション」を軸に必要な支援を実施する。</p> <p>《状態・成果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子のふれあいの大切さが十分に認識されている。</li> <li>・市政に対する子どもの意見表明・参画機会が確保されている。</li> <li>・社会に対する子どもの情報発信のツールが提供されている。</li> <li>・青少年が交流し相互に高め合う活動拠点が整備されている。</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①親子のコミュニケーション推進運動の展開			
・青少年育成団体等への推進運動の情報提供と協力要請	5月		
・親子ふれあいDAYの制定と親子ふれあい宣言の実施	8月		
・関連団体による親子ふれあい型事業の展開	8～3月		
・次年度以降の推進運動の拡大に向けた具体策の検討	9～3月		
②子どもの主体性を重視した子ども会議の開催			
・子ども委員による主体的な会議運営への移行支援	4～3月		
・子ども会議施策提言の具体化への取組	4～3月		
・子どもにやさしいまちづくりシンポジウムの実効性を高めるための開催方法の検討	5～1月		
③子どもホームページ開設の準備			
・子ども会議子ども委員の意向確認	5～6月		
・ホームページ検討組織による掲載内容・運用体制等の検討	7～3月		
④青少年センター再整備に向けた調査研究			
・若者のまちづくり参加に関するプログラム・支援体制等の検討	4～1月	中間まとめ：10月	
・ニート・ひきこもり等困難を有する若者の自立に向けた支援のあり方の検討	4～1月	中間まとめ：10月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (23年10月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：④の青少年センター再整備に向けた調査研究(中間報告))		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	子ども家庭課
タイトル	母子保健事業の充実と虐待予防の体制強化		
目 標		年度末の達成状況	
《背景》 妊娠・出産についての安心・安全確保のため、妊婦健診の充実及び子育て支援に向けた取組は充実してきているものの、深刻な児童虐待の報道は絶えない状況である。早期に適切な対応が行えるように、支援者間の有機的な繋がりが更に必要な状況となっている。 《状態・成果》 子育て家庭を地域で支える様々な支援者や機関が連携を深め、地域の子育て支援力の向上及び支援体制を強化できる。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 妊娠・出産を通じた健康管理体制の充実 ・妊婦健診受診券の利用促進のための状況把握と分析をし、対応する。 ・妊婦健診委託に関し県医師会等と協議・調整 ・検査項目の追加（HTLV-1）に対応した相談体制の強化 ② 子育て家庭を地域で支える体制の充実 ・H24年度全出生児「おめでとう訪問」実施に向けた準備と訪問員の増員（15名） ・母子保健推進員・おめでとう訪問員の養成研修の開催 ③ ネットワーク体制の強化による児童虐待の早期発見・早期対応 ・要保護児童・DV対策協議会における関係機関との連携強化を構築するために、緊急時の体制整備を図る。 ・乳幼児健診未受診者への支援体制の強化 ・養育支援が必要な家庭への支援体制の適正化にむけた取組 ④ 子育て支援につながる健診の実施 ・子育て支援を目的とした健診スタッフの研修 ・子育て支援のための助言の実践		4月～3月 4月～10月 4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～8月 4月～3月 4月～3月 4月～9月 5月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式2)

部門名

子ども部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	子ども家庭課
タイトル	命と自分を大切にするための思春期教育の充実		
目 標		年度末の達成状況	
《背景》 妊娠・出産の低年齢化や出産間近まで妊娠に気付かない妊婦が存在している。また、少子化や地域社会の希薄化により、成長期に乳幼児に触れ合う機会がなくなっている。さらに、ゲーム機の進出により仮想現実の世界が広がり、命の重みを実感しにくくなっている。 《状態・成果》 思春期教育を通じて、男女が自らの体を正しく理解し、命の重みを感じることができる。 また、将来幸せな家庭を築き、親となる展望を持つことができる。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①中学生の「赤ちゃんの抱っこ体験」の推進 ・ 地域の大学生のボランティア参加を拡大し共働することで、4つの中学校で実施する。 ・ 地域の大学生の学びの場として有効に活用する ・ ベビー教室での赤ちゃんとのふれあい体験の実施（交流館との共催）		4月～3月  4月～10月  随時	
②思春期教育（避妊教育）の実施に向けた教育委員会・学校現場との連携 ・ 教育委員会との共通認識を持ち、必要とされる思春期教室を検討する。 ・ 学校現場の現状を把握し、必要とされる思春期教育を検討する。 ・ 生徒指導主事等との意見交換会の実施 ・ 思春期教室の指導案を作成し、実践に向けた準備をする。		5月～8月  5月～8月  5月～8月  9月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

(様式2)

部門名	子ども部
-----	------

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	次世代育成課・保育課
タイトル	子どもの権利保障のための取組の推進		
目 標		年度末の達成状況	
《背景》 子ども条例に基づき、子どもの権利を保障することの重要性について市民全体が十分な認識を持つように支援し、権利侵害が予防され、早期に発見・救済できる体制の構築を進める。 《状態・成果》 ・ 子どもを含めた市民全体・社会全般が、子どもの権利の保障の重要性と責任について、発達段階に応じて体系的に十分に認識している。 ・ 子どもの権利侵害が早期に発見され、速やかに救済され、権利の回復ができる。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 子どもの権利学習の推進 ・ 幼児版の権利学習プログラムの作成 モデル実施（5園予定）・検証・調整等 幼児版権利学習プログラムの完成 ・ 小中学校での権利学習プログラムの活用 促進、権利相談室との連携 ・ 青少年育成団体、PTA団体等での おとな版権利学習プログラムの活用促進		5～9月 2月 5～3月 4～3月	
② 子どもの権利侵害を救済する仕組みの強化 ・ (仮)子どもの相談・権利侵害対応ガイド ラインの策定 作業部会による素案の提案・調整 関係機関との素案・公表方法の調整 ガイドライン案最終調整、決定、公表 ・ 子どもの権利相談室の周知活動の充実 新たに相談室だよりを発行 啓発カード配布（小1・4、中2対象） 街頭・子どもイベント等での啓発活動 交流館等での出張相談実施 広報とよた特集掲載		5～9月 9～10月 11～1月 5～3月 5～6月 6～12月 7～8, 12月 10月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

(様式2)

部門名

子ども部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	保育課
タイトル	地域の子育て支援機能の更なる充実		
目 標		年度末の達成状況	
《背景》 子育て中の親の孤独感や不安感を軽減するとともに、子どもが病気をした際の親の就労の連続性を確保することができるよう、地域の様々な主体による参加の下、地域の子育て家庭に対する支援機能の更なる充実が必要である。 《状態・成果》 乳幼児期の子育て家庭の負担が軽減されるとともに、保護者が安心して働くことができる環境が身近に提供される。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① (仮) 柳川瀬子どもつどいの広場の開所 ・施設整備 (旧柳川瀬こども園の耐震・改修工事) ・共働で事業を進める市民団体との各種調整、及びスタッフ体制の確立		4月～3月	
② 病児保育施設の新設 ・新規開設に伴う関係機関との各種調整		4月～3月	
③ 保育ママ事業の推進 ・保育ママとの連携強化、受入体制の充実 ・将来の展開を見据えた事業の検証と評価		4月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	環 境 部	部門の長	岩田 信男
-----	-------	------	-------

部門の使命	
使命1	低炭素社会・自然共生社会・循環型社会の実現
使命2	安全・安心な生活環境の保全
使命3	廃棄物処理の適正化と監視体制の強化

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	環境政策課、環境保全課、廃棄物対策課、 ごみ減量推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	持続可能な社会の実現に向けた環境基本計画の着実な推進		
目 標		年度末の達成状況	
<p>○「環境基本計画」の着実な実施により、基本理念で掲げる「持続可能な社会」の実現に向け、3つの社会像である「低炭素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」の構築を目指す。</p> <p>○地球温暖化防止、自然との共生、廃棄物の発生抑制等の環境に配慮したライフスタイルへの転換に取り組む市民(エコファミリー)の拡大を目指すとともに、エコファミリーの行動を多面的に支援する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①低炭素社会の構築に向けて 「家庭、事業所における低炭素生活の実現」 ・エコファミリー制度、エコファミリー支援補助金、とよたエコポイント制度の連携及び「見える化」の推進による低炭素社会の実現 ・グリーン電力証書発行による自然エネルギーの普及促進に向けたモデル事業の実施 ・交流館エコ改修による地域からのエコファミリー世帯の拡大		4～3月 4～3月 4～3月	
②自然共生社会の構築に向けて 「地域の特性に応じた生物多様性の保全」 (調査)・フィールド調査とビオトープマップ作成、 生物多様性地域戦略策定のための基礎調査 (保全)・ラムサール条約登録に向け湿地の保全活動を促進、市民団体の支援		4～3月 4～3月	
③循環型社会の構築に向けて 「廃棄物の発生抑制、資源の循環利用の推進」 (発生抑制)・事業系ごみ減量マニュアルを活用した啓発の実施 ・多量排出事業者への発生抑制及び資源化の促進 (再生利用)・溶融スラグの利用促進 ・たい肥の利用促進		4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	
④庁内推進会議における情報共有及び進行管理 ・庁内推進会議及び3部会開催		5～11月	
行政経営会議	□付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) ■付議予定なし (案件名 : )		

(様式2)

部門名

環境部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	環境政策課
タイトル	日々の暮らしにおける低炭素行動の推進 <b>【戦略方針 3-1】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
○地球温暖化防止行動計画及び環境モデル都市アクションプランに基づき、市民の日常生活における地球温暖化防止行動を促進し、民生部門における二酸化炭素排出量を削減し、低炭素社会及び環境モデル都市の名にふさわしい暮らしとまちの実現を市民・事業者・行政の共働により目指す。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①エコファミリーの拡大及び行動把握・支援 エコファミリーの行動を促し、その行動結果を評価するとともに、市民へ広く周知することに主軸を置く			
・エコファミリーの拡大 イベント、講座等による拡大（新規 6,000 件） （累計 15,000 件）		4～3月	
・エコファミリーの評価 エコファミリー及びエコファミリーグループの行動を集約し、効果の大きい行動の洗出し		4～12月	
・エコファミリーのPR CO <sub>2</sub> 見える化やイベント、出前講座で紹介するとともにCO <sub>2</sub> 削減行動リストへの掲載		4～3月	
・エコファミリー支援補助金 住宅用太陽光(1,350件) 家庭用燃料電池(50件) 次世代自動車(2,840件) ※新規 PHV400 件含む		4～3月	
②とよたエコポイント発行・還元メニュー充実		4～3月	
・リサイクルステーションでのポイント発行			
・ポイント発行商品の普及			
・既存カードとの連携による還元メニュー充実			
③低炭素社会モデル地区における低炭素生活支援		5～3月	
・未来の環境の姿を体感できる空間（モデル地区）創出において、市民の環境意識の醸成、ライフスタイル転換の促進方策を検討・実施			
行政経営会議	□付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) ■付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式2)

部門名

環境部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	環境政策課
タイトル	地域の特性に応じた生物多様性の保全		
目 標		年度末の達成状況	
<p>○地域の特性に応じた生物多様性地域戦略策定のための基礎調査を実施し、平成24年度策定の準備を進める。</p> <p>○平成22年9月、市内の3湿地（矢並湿地・上高湿地・恩真寺湿地）が国から「ラムサール条約」基準に適合するとして「東海丘陵湧水湿地群」の名称で潜在候補地に選定された。さらに今年度は、市民団体による保全活動を支援・促進し、国へ登録を働き掛けていく。</p> <p>○昨年度発生したようなツキノワグマの多数の目撃に対応し、民家周辺に近づけない防除対策や、県・猟友会・警察署等の関係機関との連携を強化する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>①生物多様性地域戦略策定のための基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境フィールド調査（市史連携）</li> <li>・統合型GISシステムを活用しビオトープマップ作成</li> <li>・里山保全研究プロジェクト（庁内協議）</li> <li>・地域戦略策定のために基礎調査</li> </ul> <p>②ラムサール条約登録湿地に向けての条件整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国（環境省）の候補地選定への働き掛け</li> <li>・湿地保全に係る地元保存会活動支援</li> <li>・ワイズユース（賢明な利用）計画に基づく湿地の保全活用</li> <li>・湿地保全のための講演会開催</li> <li>・矢並湿地の一般公開</li> </ul> <p>③ツキノワグマ対応体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者会議開催とマニュアルの見直し、愛知県・猟友会・警察署等との連携強化</li> <li>・地元獣医師との協力体制構築</li> <li>・麻酔使用可能な担当者の配置</li> <li>・捕獲おりの改修と新規配備、防除機の配備</li> <li>・ツキノワグマ対応体制の運用</li> </ul>		<p>4～3月</p> <p>9～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～9月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>9月</p> <p>10月</p> <p>4・5月</p> <p>4～8月</p> <p>4～8月</p> <p>4～8月</p> <p>4～3月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（ 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： ）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	環境政策課、ごみ減量推進課
タイトル	市民との共働で進める環境学習・啓発の充実 <b>【戦略方針 3-1】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
<p>○自然系の自然観察の森（平成2年～）と生活系のeco-T（エコット：平成19年～）の両施設を拠点とした参加体験型の環境学習を実施し、市民の環境学習を推進する。</p> <p>○両施設の関係市民団体との共働により、市制60周年記念事業として、環境フェスティバル（6月）を開催するとともに、環境学習WEBページを立ち上げるなど、多様な環境学習の機会の充実を図っていく。</p> <p>○平成23年4月から実施した危険ごみの追加など分別の変更の定着、ごみ減量及びリサイクル促進の啓発を図る。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>①自然観察の森の新ネイチャーセンター等の運営による自然系環境学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示施設を活用した、市民に分かりやすい学習プログラムの実施（指定管理者）</li> <li>・市内に散在する生物標本の受入と整理</li> <li>・自然観察の森用地の適切な管理</li> </ul> <p>②eco-Tの運営による生活系環境学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インタープリター（市民ボランティア）による講座や環境イベントを交流館等の市民に身近な施設で開催（目標120回以上）</li> <li>・環境学習WEBページの立上げ（スマートコミュニティ関連コンテンツを含む）</li> <li>・小学校12校による「くらしの環境学習事業」</li> </ul> <p>③市民共働による様々な環境学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市制60周年記念環境フェスティバル開催</li> <li>・小学生による水生生物調査の継続（9校）</li> <li>・公共施設・事業者・家庭でのライトダウン</li> <li>・親子によるスターウォッチングの実施</li> <li>・市民参加による生き物調査（夏休み期間）</li> <li>・生き物と共生する地域づくり事業支援</li> </ul> <p>④ごみの分別、減量及びリサイクル促進の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険ごみの追加及び分別の変更等の定着</li> <li>・市民・自治区への啓発及び連携</li> <li>・出前講座、啓発紙、環境委員等によるPR</li> <li>・雑紙の資源化促進の啓発</li> </ul>		<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～10月</p> <p>6月</p> <p>6～10月</p> <p>6・7月</p> <p>7・1月</p> <p>6～12月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名： )		

(様式2)

部門名

環境部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	環境保全課
タイトル	環境調査の充実と分かりやすい情報発信への取組【戦略方針3-1】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>○大気や河川等各種環境調査を継続実施して、環境の状況把握に努めるとともに、新たな基準項目(亜鉛項目の追加、PM2.5)に対応する等一層の環境調査の充実を図る。</p> <p>○市民と共働で行っている水環境指標調査の市民への定着化を推進することにより、地域主体による水辺環境への保全意識の高揚を図る。また、今年度から、指標調査の精度向上と気軽に楽しく調査に参加できるよう、水生生物調査の拡充を進める。</p> <p>○河川や大気環境調査情報を、市民や子どもに分かりやすく「見える化」して発信し、豊田市の環境状況について一層の理解の促進を図る。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①環境調査の充実			
・各地域の主要な河川状況把握に向けた調査地点の追加選定(39地点→58地点/4回)		4～6月	
・将来の河川環境基準改正(亜鉛項目)に対応するため、先行調査し発生源の実態把握		5～3月	
・H24年度PM2.5整備に向けた検討、準備(国・各自治体の情報収集、測定機器選定、予算化)		4～3月	
②市民との共働による水環境指標の普及推進			
・水指標調査の継続実施(10自治区等、1～2回)		4～9月	
・新規調査河川の選定(2自治区等、1回)		4～9月	
・水生生物調査の充実(2河川選定、地元調整、結果整理、調査精度と拡充の検討)		4～12月	
・地元調査リーダー育成のための手法検討		4～3月	
・調査協力者への報告会		4～10月	
③環境データの見える化の推進【新規】			
・河川や大気環境情報の収集と整理		4～6月	
・環境情報をグラフや図等に分かりやすく取りまとめる(環境情報の見える化)。		6～10月	
・市民に幅広く情報を発信(HP、パネル等)		10～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名: )		

(様式2)

部門名

環境部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	環境保全課
タイトル	事業者への適正指導の強化と事業者との共働による環境保全取組の推進 【戦略方針5-2】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>○環境の保全を推進する協定協議会の活動を推進し、協定企業の環境保全活動の活性化を図るとともに、各企業間の活動情報を共有化することで、より効果的な活動の誘導を目指す。さらに、活動情報を発信し、中小企業の自主的な取組の促進を目指す。</p> <p>○昨年末のPCB漏洩事故を二度と繰り返させぬため、PCB処理施設及び収集運搬作業に対して、適時立入確認等を実施し、事故の未然防止対策や管理監督体制等の徹底について監視指導を実施する。</p> <p>○工場等に対し環境法令の遵守徹底を指導するとともに、法令改正により新たに創設された、工場からのばい煙や排水の測定結果記録と保管等について、対象事業者への速やかな周知と確実な履行を指導する。また、今後予定されている河川環境基準改正（亜鉛項目）に向け、発生源の状況把握を行う。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>①事業者との共働による環境取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定協議会の開催（2回/年、31社）</li> <li>・協定企業等の工場見学会開催（1回/年）</li> <li>・環境保全活動の情報発信（HP掲載等）</li> <li>・中小企業への啓発手法の検討</li> </ul> <p>②PCB処理事業の安全で確実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCB処理施設への立入検査（12回/年）</li> <li>・収集運搬現場確認（18社、広域協議会調整）</li> <li>・安全監視委員会の開催（2回/年）</li> <li>・PCB保管事業者への早期処理指導（47社）</li> </ul> <p>③公害の未然防止対策への監視指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法、条例改正周知、立入確認等（約200件）</li> <li>・大気、水質汚染防止法改正の適用対象工場の状況把握、届出情報整理</li> <li>・亜鉛発生源として、流域内の工場排水（亜鉛）状況の把握【新規】</li> </ul>		<p>7、1月</p> <p>10月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>10月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>10～12月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（ 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： ）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	廃棄物対策課、清掃業務課
タイトル	産業廃棄物の監視体制の強化と美しいまちづくりの推進 【戦略方針 3-2】		
目 標		年度末の達成状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「豊田市産業廃棄物基本計画」に基づき、より安心・安全な処理を目指し産業廃棄物処理業者等への指導監督を強化する。</li> <li>○市民等との共働した不法投棄防止対策を進め、監視活動・情報提供及び環境美化活動等の強化を図り、市民・地域の自立意識を高めてボランティア活動を拡大し、美しいまちづくりを推進する。</li> <li>○家庭系一般廃棄物は、適切な収集区域の設定等安定した収集体制及びごみ出しマナーの向上による、市民の生活環境の保全を確保する。</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 産業廃棄物処理業者等の監視強化			
・航空写真の画像解析により不適正保管や不法投棄現場の発見及び現地確認による行為者への指導（約3,000か所）		4～3月	
・航空写真調査の現地確認による継続監視箇所（約200か所）への立入り、うち是正必要箇所（約70か所）の是正指導の強化		4～3月	
・夜間・休日のパトロール（約210か所）		4～3月	
・定期立入調査「年2回」による指導監督		4～3月	
・施設立入約90か所、事務所立入約80か所			
・自動車リサイクル法関連立入（約20か所）		4～3月	
・多量排出事業者等への立入調査（約20か所）		4～3月	
・建設リサイクル法の届出現地立入（約40か所）		5、10月	
・スカイパトロールによる上空監視（2回）		6、11月	
・他県連携による産廃運搬車両合同検問		9月	
・県警等関係機関合同の産廃運搬車両検問		11月	
②市民と共働による不法投棄防止活動の推進			
・市民等からの不法投棄情報への迅速な対応		4～3月	
・不法投棄パトロール員のパトロール活動		4～3月	
・街頭啓発活動5回、不法投棄対策連絡会1回		5～10月	
③ごみの不法投棄対策の強化			
・監視カメラ設置による防止活動の強化		4～3月	
・不法投棄未然防止モデル地区の指定		4～3月	
④安定したごみ収集体制の向上			
・ごみ量変動による収集車の収集区域の調整		4～3月	
・指定ごみ袋でのごみ出しの徹底（目標90%）		4～3月	
・安全衛生の労務管理の充実		4～3月	
行政経営会議	□付議予定有り ⇒（ 年 月） ■付議予定なし （案件名： ）		

(様式2)

部門名

環境部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	8	関係所属名	廃棄物対策課
タイトル	産業廃棄物基本計画の推進		
目 標		年度末の達成状況	
○平成20年度に策定した「豊田市産業廃棄物基本計画」の重点プロジェクト及び個別の対策に取り組む。 1 重点プロジェクトの実施 ① 中間処理業者等に対する不適正処理対策資金を確保する制度の導入の検討 ② 高度処理中間処理施設等の充実 ③ 「(仮称)資源循環型社会形成推進協議会」の設立 2 個別施策の検討・実施			
取組方針			
取組内容		取組時期	
1 重点プロジェクトの実施 ① 中間処理業者等に対する不適正処理対策資金を確保する制度の導入の検討 ・類似制度の詳細個別調査 ・関係団体、学識者の意見聴取 ・導入の是非の検討及び方針決定 ② 高度処理中間処理施設等の充実 ・協定締結事業者アンケート等情報の分析 ・支援策、優遇策の検討 ・関係団体、学識者の意見聴取 ・豊田市の必要施設の検討及び方針決定 ・検討結果の関係者への情報提供 ③ 「(仮称)資源循環型社会形成推進協議会」の設立 ・協議会の役割の整理・検討 ・準備会議の設立 ・準備会議の開催、協議会の役割、構成員、活動内容等の検討(3～4回) ・協議会の設立、発足 2 個別施策の検討・実施 ・産業廃棄物適正処理に向けた講習会、説明会等の実施 ・優良事業者育成のための各種施策の実施		4～6月 7～8月 8～9月 4～5月 5～6月 7～8月 8～9月 9～10月 4～5月 5～6月 7～2月 3月 4～3月 4～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式2)

部門名

環境部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	9	関係所属名	ごみ減量推進課、清掃施設課
タイトル	ごみの減量・資源化事業の促進と一般廃棄物処理施設の整備 【戦略方針2】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>○一般廃棄物処理基本計画で掲げた「ごみの減量目標」を達成することにより、循環型社会の形成を目指す。</p> <p>① 燃やすごみの削減 平成23年度目標値 100,900 t (前年度実績-8.5%)</p> <p>② 資源化量の増大 平成23年度目標値 34,000 t (前年度実績+14.9%) (刈草等の民間資源化施設誘導分は除く。)</p> <p>○平成7年に竣工した砂川衛生プラントの延命化を図る。 ○平成19年4月に廃止した渡刈清掃工場及び藤岡プラント1・2号炉用煙突の解体を周辺環境に配慮して実施する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>①資源化量の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルステーション事業 12,000 t</li> <li>・集団回収事業 7,000 t</li> <li>・プラスチック製容器包装 2,000 t</li> <li>・資源の日分別収集 4,500 t</li> <li>・刈草、せん定枝、食品残さ 5,200 t</li> <li>・その他(金属ごみリサイクル等) 3,300 t</li> </ul> <p style="text-align: center;">合計 34,000 t</p> <p>②事業系ごみの発生抑制及び減量化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピット前検査の強化と適正処理の推進</li> <li>・多量排出事業者への発生抑制・資源化の促進</li> </ul> <p>③砂川衛生プラントの基幹的整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化に対応する大規模修繕の実施</li> </ul> <p>④周辺環境に配慮した渡刈清掃工場の解体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイオキシン飛散防止のため建屋内の負圧対策と焼却設備の除染を実施</li> <li>・粉塵等の周辺環境への飛散防止対策の実施 (平成22～23年度継続事業)</li> </ul> <p>⑤藤岡プラント1号炉、2号炉用煙突解体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・煙突解体設計書、仕様書作成と工事発注 (平成23～24年度継続事業)</li> </ul>		<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>5～3月</p> <p>4～8月</p> <p>4～3月</p> <p>6～3月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名: )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	10	関係所属名	清掃施設課
タイトル	一般廃棄物処理施設の安全運転とコストを意識した運営管理		
目 標		年度末の達成状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の運営では、環境に配慮した運営管理をするとともに廃棄物処理施設の安全で安定した運転を実施する。</li> <li>○ランニングコストを低減する運営管理を実施する。</li> <li>○循環型社会形成のため、廃棄物処理により発生する溶融スラグ、たい肥、飛灰などの有効利用を促進する。</li> <li>○一般廃棄物処理施設周辺住民との良好な関係を維持する。</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①渡刈クリーンセンター			
・適切な薬品使用等による環境に配慮した運営		4～3月	
・入札による売電収入の増加と買電料金の削減		4～3月	
・溶融スラグのJIS品質維持による全量販売と飛灰の山元還元等による有効利用		4～3月	
・木質バイオマスの補助燃料利用		4～3月	
・施設の長期包括委託による運営コストの削減		4～3月	
②藤岡プラント			
・用役費低減、安全管理に重点を置いた運営と内容精査による施設整備		4～3月	
③緑のリサイクルセンター			
・安全で安定した衛生的な運営		4～3月	
・たい肥の市民利用促進と有機農業利用による農産物の市内循環支援		4～3月	
④グリーン・クリーンふじの丘		4～3月	
・脱塩処理施設の停止による排水の水質管理及び河川水質調査			
⑤砂川衛生プラント			
・包括運転委託の検証とコスト管理を徹底した運営		4～3月	
・施設内設備機器等の長寿命化計画の作成		8～12月	
⑥勤八不燃物処分場			
・埋立終了施設の安全と水質の管理		4～3月	
⑦一般廃棄物処理施設全般			
・自治区協議会等により住民との良好な関係の継続		4～3月	
・排ガス、排水等施設維持管理情報の公開		4～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	福祉保健部	部門の長	幸村 的美
-----	-------	------	-------

部門の使命	
使命1	医療提供体制の整備・充実
使命2	高齢者・障がい者等が地域で生活できる環境づくりの推進
使命3	市民が自ら取り組む健康づくりの推進
使命4	危機管理体制の整備
使命5	医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療）の円滑な運営

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	総務課
タイトル	医療提供体制の確保と新・福祉センターの活用 【戦略方針3-1・5-2・8】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>&lt;医療提供体制の確保&gt;</p> <p>市民の健康と安心を支えるため、救急医療を始めとする必要な医療提供体制を確保する。また、市民、医療提供側、行政の三者の理解・協力により、この地域の限られた医療資源を守り活かす環境を整備する。</p> <p>&lt;新・福祉センターの活用&gt;</p> <p>市民や団体の保健福祉の活動拠点として、新・福祉センター整備を進め、12月からの全館供用開始を目指す。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>&lt;医療提供体制の確保&gt;</p> <p>(1) 地域医療センター再整備への対応</p> <p>① 調査項目の検討と調査受託業者選定 4～6月</p> <p>② 役割に基づいた診療科目、病床数、健診実施数などの基本的な数値の設定 4～9月</p> <p>③ ②に基づく施設・設備の規模及び人員等の設定 4～9月</p> <p>④ 検討委員会設置、整備手法（現地建替・一部移転・全面移転の3選択肢）の評価 10～3月</p> <p>(2) 足助病院改築支援</p> <p>① 協定書の締結、補助要綱の制定 4～5月</p> <p>② 補助事業進捗状況の把握、補助金支出、予算管理 4～3月</p> <p>③ 厚生連、足助病院及び関係機関との協議調整 4～3月</p> <p>(3) 市民、医療提供側、行政の三者の信頼関係の向上</p> <p>① 医療安全相談支援センター相談内容の医療関係者への効果的な情報提供 4～3月</p> <p>② 適正受診についての啓発事業の継続実施 4～3月</p>			
<p>&lt;新・福祉センターの活用&gt;</p> <p>新・福祉センターの円滑な運営</p> <p>① 外構・解体工事期間中の施設の安全な利用 4～12月</p> <p>② 事務室、会議室等の供用開始に伴う調整 4月～</p> <p>③ ホール、情報コーナー、障がい者就労スペースを含む全館の供用開始に向けた準備 4～12月</p> <p>④ 全館供用開始に当たり福祉健康フェスティバルを市制60周年記念事業として開催 12月</p>			
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り⇒（ 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： ）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	生活福祉課
タイトル	東日本大震災避難者への相談・支援体制の確立及び再起・自立支援体制の強化		
目 標		年度末の達成状況	
<p>(1) 東日本大震災により当市に避難してきた被災者に対し、きめ細かな相談・支援を実施する。これにより、早期の生活安定を図るとともに、今後同様な事態が生じた際のモデルケースとする。</p> <p>(2) 東日本大震災の影響による新たな失業や就労の激減による新たな生活保護受給者の増加が予想される。こういった新たな生活保護受給者と、平成20年秋に起こった世界的不況により長期間未就労のままの稼働年齢層の生活保護者、これらの者に対しパーソナルサービスの考えを基本に伴走型での支援体制を強化する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>(1) 東日本大震災市内避難者へのきめ細かい相談・支援体制の構築</p> <p>①避難者の状況に応じた、支援メニューの情報提供・支援を実施</p> <p>②緊急特別貸付の相談窓口として、関連部署との連携による避難者のニーズに合った貸付の実施</p> <p>③避難者に対して再起に向けた特別支援プログラムの作成及びケースワークを実施</p> <p>④国県の支援情報の迅速な収集及び避難者への適用手法の検討、実施</p> <p>⑤今後の災害時へのモデルケースとしての検証</p> <p>(2) 再起・自立支援体制の強化</p> <p>①自立担当、就労支援相談員との連携をスムーズにし、被保護者に対しての個別的な就労支援体制を強化</p> <p>②長期未就労者に対しての家庭訪問、窓口面接の徹底を図り、求職実態把握、個人レベルに合わせた就労形態の情報提供、指導</p> <p>③ハローワーク等への同行などの個別指導</p> <p>④求職指導に従わない被保護者への指導強化による意識改善</p> <p>⑤再起・自立支援体制強化の検証</p>		<p>4月～3月</p> <p>4月～3月</p> <p>4月～3月</p> <p>4月～3月</p> <p>10月～3月</p> <p>4月～3月</p> <p>4月～3月</p> <p>4月～3月</p> <p>10月～3月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	高齢福祉課
タイトル	地域の高齢者支援を推進する第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定		
目 標		年度末の達成状況	
(1) 高齢者施策に対する市民ニーズを反映させた計画の策定 ・高齢者の保健福祉施策を体系的に再構築し、高齢者の見守り等既存事業の見直しと新規事業の企画・立案を実施 ・特別養護老人ホーム等入所施設の整備計画の策定と市民から理解が得られる介護保険料の設定 (2) 意見交換会や高齢者安心おしかけ講座等を通じた市民意見の把握と周知・理解活動の実施			
取組方針			
取組内容		取組時期	
(1) 高齢者施策に対する市民ニーズを反映させた計画の策定 ①高齢者等実態調査などの結果に基づく計画方針の決定及び施策の体系化(全体像の再構築) ②見守り等第4期計画事業の評価と体系化に基づく事業検討を行い、第5期計画事業を決定 ③施設整備計画の見直し(必要な施設数や種類等の検討・決定、介護保険料への影響の分析) ④第5～6期計画期間の給付費分析等に基づき第5期の介護保険料を設定(基金活用も検討) ⑤保険料の見直し等による介護保険条例の改正 ⑥高齢者専門分科会の開催(6回予定) ⑦国・県の動向に留意して、制度改正に伴う情報収集を行い対応 ⑧第5期計画の推進体制の整備 (2) 意見交換会や高齢者安心おしかけ講座等を通じた市民意見の把握と周知・理解活動の実施 ①意見交換会の開催やパブリックコメントを実施し、計画案に対する市民の意見を把握 ②高齢者安心おしかけ講座を通じて、直接市民に対して新しい計画への理解活動を実施 ③広報、ホームページを活用して広く一般市民に周知		4～5月 4～10月 4～10月 4～10月 3月 5～3月 4～3月 10～1月 7・11月 4～3月 2～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (23年10月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案))		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	障がい福祉課
タイトル	第3期障がい福祉計画の策定及び日中活動場所確保計画の推進		
目 標		年度末の達成状況	
(1) 国県から示される指針を基に、第3期障がい福祉計画(平成24年度～平成26年度)を策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期計画の実績を踏まえ、現状及び課題の把握</li> <li>・数値目標・達成のための方策を策定</li> </ul> (2) 平成22年度に策定した日中活動場所確保計画に基づき、今年度取組の実施及び次年度以降の取組内容の検討			
取組方針			
取組内容		取組時期	
(1) 第3期障がい福祉計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>①利用実績の収集・分析、事業所調査等により課題整理を行い、見込量・計画量の素案を作成</li> <li>②関係会議等での計画に対する意見収集</li> <li>③県、圏域との調整を行い、最終数値目標及び方策を設定</li> </ul> (2) 日中活動場所確保計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>①デイサービス型地域活動支援センターの整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業所との連絡調整</li> <li>・重度障がい者を対象とするセンターの実施場所の調整</li> <li>・同センターの平成24年度以降の整備スケジュール作成</li> </ul> </li> <li>②重度の心身障がい者支援事業の具体化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所ヒアリング</li> <li>・補助事業予算化</li> <li>・次年度以降の方向性の決定</li> </ul> </li> <li>③福祉サービス施設(大規模)の誘致               <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備事業所に対しての建設費補助</li> </ul> </li> <li>④精神障がい者小規模作業所の新体系移行               <ul style="list-style-type: none"> <li>・移行に向けた諸手続、助言</li> <li>・活動内容の調整、医師会との連絡調整</li> </ul> </li> </ul>		5～9月 8～3月 9～3月 4～3月 4～10月 11～3月 5～3月 8～10月 10～3月 8～3月 4～3月 4～8月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	感染症予防課・保健衛生課
タイトル	健康危機管理体制の充実 【戦略方針7-3・9-7】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>近年、インフルエンザ（H1N1）2009 パンデミック、高病原性鳥インフルエンザの発生、大規模食中毒事件の多発、大規模地震の勃発など、市民生活の安全・安心に関する不安が高まっている。このような健康危機管理事象に対応するための体制を充実する。</p> <p>① インフルエンザ対策の充実 ② 食の安全・安心の推進 ③ 環境衛生・薬事関係営業施設の監視指導体制の充実</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① インフルエンザ対策の充実			
・新型インフルエンザに対応する医療体制の整備		4～3月	
・新型インフルエンザ行動計画等の見直し		6～3月	
・高病原性鳥インフルエンザ発生時の健康調査訓練		11月	
② 食の安全・安心の推進			
・ルミテスターを使用した給食センター、病院、社会福祉施設等の大量調理施設の監視・指導（目標40件）		4～3月	
・食品のアレルギー検査の実施及び助言・指導		4～3月	
・食肉センター改修に伴う衛生指導及び助言		4～3月	
・食肉の取扱いにおける安全確保		4～3月	
③ 環境衛生・薬務関係営業施設への計画的な監視指導			
・監視指導計画の策定		4～6月	
・営業施設への監視・指導 （目標：環境衛生350件、薬務50件）		4～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	健康増進課
タイトル	新たな健康づくり計画の策定		
目 標		年度末の達成状況	
<p>市民が自ら取り組む健康づくりを進めるために、第2次健康づくり計画の策定作業を進めるとともに、「新・健康づくり豊田21計画」の運動期間延長への対応等を実施する。</p> <p>(1) 第2次健康づくり計画の策定（～平成24年度）</p> <p>(2) 「新・健康づくり豊田21」運動期間延長への取組推進</p> <p>(3) 第2次食育推進計画の取組推進</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>(1) 第2次健康づくり計画の策定（～平成24年度）</p> <p>①既存会議等を整理しつつ策定体制の構築 4～7月</p> <p>②「新・健康づくり豊田21計画」の最終評価を踏まえた策定方針の検討 4～7月</p> <p>③国の基本方針及び県の健康増進計画の改定動向の把握 4～3月</p> <p>④市民意見の集約方法の検討及び実施 4～3月</p> <p>⑤運動期間延長に伴う関連会議等からの意見集約 4～3月</p> <p>⑥ 特定健診、特定保健指導、各種がん検診等の精度管理と受診（実施）動向に関する評価及び分析 4～3月</p> <p>⑦策定委員会の開催（2回） 7～3月</p> <p>⑧関係各課へのヒアリング及び調整 7～3月</p> <p>⑨中間取りまとめ 3月</p> <p>(2) 「新・健康づくり豊田21」運動期間延長への取組推進</p> <p>①早期からの生活習慣病対策の実施 4～3月</p> <p>②こころの健康づくり対策の実施 4～3月</p> <p>(3) 第2次食育推進計画の取組推進 4～3月</p>			
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	感染症予防課
タイトル	任意ワクチン助成事業の円滑な実施及び予防接種実施体制の見直し		
目 標		年度末の達成状況	
<p>近年、予防接種に関する制度改正が頻繁に提示され、任意ワクチン助成事業の実施、日本脳炎予防接種の積極的勧奨の段階的再開、また、新たな予防接種の拡充等が予定され、現状の予防接種体制では、早期かつ柔軟な対応が困難な状況である。そのため、今後も予防接種行政の適切な推進を図るため、勧奨通知方法や集団接種体制の検討等、関係機関と十分な協議を踏まえ、事業全般にわたり見直しを図る。</p> <p>また、今年度、新たに開始される任意ワクチン助成制度等の円滑な実施を図る。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
○情報収集			
(1) 他自治体の取組状況や市民への周知方法等の確認		4～6月	
(2) 予防接種法改正の動向把握		4～3月	
○予防接種事業全般の見直し			
(1) 勧奨通知方法の見直し案作成		5～7月	
①みよし市との協議			
②関係各課との協議			
(2) ポリオの集団接種体制の検討		6～7月	
①実施会場、実施時期の見直し			
②個別化の検討			
(3) システムの検討		4～3月	
(4) 豊田加茂医師会と協議・合意形成			
○制度改正等による平成23年度事業の実施		4～3月	
(1) 任意ワクチン助成事業の円滑な実施			
(2) 日脳1期積極的勧奨の円滑な実施			
(3) MR4期、日脳の新たな対応準備等			
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	8	関係所属名	地域保健課
タイトル	中山間地域の保健事業の着実な実施		
目 標		年度末の達成状況	
<p>平成19年度地域保健課設置より、高齢者に対する里山げんき保健事業を中心に、中山間地域の健康づくりを推進してきており、今後も本地域の着実な事業推進のために、次の取組内容により関係機関との連携を強化し、各地区の特性に応じたきめ細かい事業の実施を目指す。</p> <p>(1) 里山げんき保健事業の実施  (2) 各地区における健康管理の推進  (3) 各種保健事業の評価及び見直し</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>(1) 里山げんき保健事業の実施</p> <p>①里山健康学び舎事業の実施 (5 地区) 4～3月  ②学び舎事業終了後自主グループの活動支援 12～3月  ③活動支援員の育成・養成研修の実施 12～3月  ④既存自主グループへの活動支援 4～3月  ⑤平成24年度開催自治区選定 1～3月</p> <p>(2) 各地区における健康管理の推進</p> <p>①母子・精神障がい者・難病患者等への家庭訪問による支援の実施 4～3月  ②各支所・地域包括支援センター・社会福祉協議会等との情報交換及び連携の実施 4～3月  ③足助病院との情報交換会の実施 4月・9月</p> <p>(3) 各種保健事業の評価及び見直し</p> <p>①家庭訪問や各種事業を通じたニーズ把握 4～6月  ②各種統計・健診データの分析 4～9月  ③既存事業の効果の検証 6～10月  ④関連事業との整合性及び連携体制の整理 4～3月</p>			
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	9	関係所属名	医療保険年金課
タイトル	国民健康保険事業の安定的な経営の実施		
目 標		年度末の達成状況	
<p>国民健康保険特別会計は、景気の悪化による税収の落ち込みと、療養給付費等の増加により非常に収支状況が厳しくなっている。歳入不足については、その他繰入れの増額で対応しているが、財政健全化のため、繰入れに対する基準づくりが必要である。また、歳出面においては、支出の伸び率を抑制する対策を実施していく。</p> <p>また、国民健康保険情報システムは約20年間経過し、その間の度重なる制度改正により、手作業の増加やシステムの複雑化が問題となっている。そこで、現行国民健康保険システムの大改修及び機能の追加を実施し、不具合やミスが発生しやすい状況の解消や手作業の削減を行い、将来予定されている高齢者医療制度改革等の制度の改正に備える。</p> <p>(1) 国民健康保険情報システムの大改修及び機能追加の実施  (2) 国民健康保険税の税率改正及び公費投入の考え方の整理並びに収納率向上に向けた新たな施策の実施  (3) 診療報酬明細書の審査業務の専門業者への委託化等を実施し、療養給付費の適正化を図る</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
(1) 現行システムの大改修及び機能追加の実施			
①システム設計、検証、データ移行、マニュアル作成、研修、他課調整		4～3月	
②高齢者医療制度改革の影響の調査		8月、随時	
③国保税の期割回数及び端数単位の変更		12月～3月	
(2) 国保特会の新たな取組み			
①他市の動向調査		6月	
②税率の改正や公費投入についての検討		7月～9月	
③国保税の期割や端数処理等の課税基準案の作成		7月～9月	
④国保運営協議会での審議及び答申		8月～12月	
⑤目標収納率90%達成のための新たな施策の実施		4～3月	
(3) 療養給付費の適正化			
①専門業者による医療、歯科、柔道整復の診療報酬明細書の審査強化の実施		4～3月	
②医療費の傾向の分析と国保連合会への提言		11月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	産 業 部	部門の長	鈴木 辰吉
-----	-------	------	-------

部門の使命	
使命1	震災の影響からの立直りを支援し成長軌道に導く経済対策の実施
使命2	産業施策を通じた暮らしの場としての農山村地域の再生
使命3	ものづくり基盤の強化と賑わいのあるまちづくりの推進
使命4	産業としての自立を目指す農林業の振興

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	産業労政課 商業観光課 農政課
タイトル	東日本大震災に伴う市内事業者への緊急経済対策の実施		
目 標		年度末の達成状況	
<p><b>【背景・経緯】</b></p> <p>世界同時不況以降十分な景気回復が見られない中で起きた先の東日本大震災は、本市の基幹産業である自動車産業の国内拠点での災害であり、休業等の事業縮小を余儀なくされる事業者が現れるなど、早期復興が本市産業にとって重要な意味をもっている。また、本市には東北地方にゆかりの深い市民も多く、本市を一時的な避難先や移転先として来られる方々も相当数に上るものと予想される。</p> <p><b>【求める状態・成果】</b></p> <p>震災に伴い事業経営に打撃を受けた市内企業の支援と併せ、一時避難者、移転者の方々の雇用機会の確保や拡充に努め、被災者の生活支援を図る。</p> <p>また、過度な自粛ムードにより経済活動の停滞を招かないよう適切な消費喚起を図る。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>① 市内事業所支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工会議所等と連携した地震に伴う市内事業所への影響把握 (緊急アンケート、景況調査等)</li> <li>・ 豊田市中小企業緊急雇用安定補助制度の実施</li> <li>・ 豊田市信用保証料震災関連緊急経済対策補助制度の実施</li> <li>・ 豊田市事業者向け次世代自動車普及促進事業補助制度の実施</li> <li>・ 豊田市消費促進費補助制度の実施 (復興寄附金付商品券の発行)</li> <li>・ とよた元気プロジェクトへの参画と支援</li> <li>・ 放射能汚染に係る風評被害への対策検討</li> </ul> <p>② 被災者雇用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官民の連携による一時避難者、移転者への雇用機会創出と情報提供</li> <li>・ 豊田市被災者雇用補助制度の実施</li> </ul>		<p>通 年</p> <p>5月～3月</p> <p>5月～3月</p> <p>6月～9月</p> <p>5月～3月</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>5月～3月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	産業労政課 商業観光課 農政課 森林課
タイトル	農商工連携・6次産業化による地域産業の振興		
目 標		年度末の達成状況	
<p>【背景・経緯】</p> <p>女性グループによる農産加工品の製造等、これまでも様々な地域資源の活用が図られてきたが、農家等による6次産業化、及び商工者との連携が農山村地域の産業の振興に不可欠であり集中的な取組が必要である。</p> <p>【求める状態・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用した新たな商品やサービスが、雨後の竹の子のように次から次へと開発されるように、全体的な施策を整理し推進する。</li> <li>・新商品等の開発事例・・・5件</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>① 農商工連携推進施策の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部農商工連携プロジェクトチーム設置</li> <li>・農商工連携関係者連絡会の開催</li> <li>・既存事業の整理と補完事業の策定</li> <li>・施策・制度の普及</li> </ul> <p>② 農林漁業者を中心とした事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品等の提案募集</li> <li>・特産品開発アドバイザー派遣、試作支援</li> <li>・ふるさと雇用（じおこし隊）による地域産業の育成</li> </ul> <p>③ 商工業者を中心とした事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販路開拓機会提供事業の実施・検証</li> <li>・新サービス・新製品共同開発補助事業の実施</li> </ul> <p>④ 連携事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業フェスタの開催</li> <li>・ビジネス交流会の開催</li> <li>・農商工連携を推進する地域プロデューサー育成セミナーの開催</li> </ul>		<p>4月</p> <p>6月～3月</p> <p>4月～9月</p> <p>4月～3月</p> <p>6月～8月</p> <p>8月～11月</p> <p>4月～3月</p> <p>4月～3月</p> <p>4月～3月</p> <p>9月</p> <p>11月</p> <p>5月～3月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	産業労政課
タイトル	企業誘致の推進		
目 標		年度末の達成状況	
<p>【背景・経緯】</p> <p>バランスのとれた産業構造を構築するためには、積極的かつ計画的な企業誘致が必要であるが、本市にはその受け皿となる産業用地が不足している。また、民間事業者の立地を促進するに当たっては、行政の各種支援が必要である。</p> <p>【求める状態・成果】</p> <p>① 西広瀬工業団地拡張事業に係る造成工事の円滑な進捗及び入居企業募集の開始</p> <p>② 花本産業団地拡張事業及び八草地区産業用地整備事業に係る関係者の理解確保及び関係法令手続の開始</p> <p>③ 事業者ニーズを踏まえた民間開発支援策の策定や企業立地推進条例の積極的な活用による企業立地の促進</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>① 西広瀬工業団地拡張事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した造成工事の推進</li> <li>・造成工事に係る地元及び関係団体との調整</li> <li>・処理水埋設管の実施設計</li> <li>・入居企業募集の開始</li> <li>・企業進出意向調査の実施及び調査結果を踏まえた各種誘致活動の実施</li> </ul> <p>② 花本産業団地拡張事業及び八草地区産業用地整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令手続に必要となる産業用地基本構想の策定</li> <li>・関係法令手続に係る関係機関との協議</li> <li>・地権者及び地元への理解活動の実施</li> <li>・豊田市土地開発公社との連携及び調整</li> </ul> <p>③ 企業立地の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間開発支援策の策定（産業用地の情報提供、開発手続の迅速化、インフラ整備の支援等）</li> <li>・西広瀬工業団地拡張事業及び産業振興策を見据えた企業誘致推進条例の見直し</li> </ul>		<p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>9月～12月</p> <p>2月～</p> <p>7月/2月～</p> <p>6月</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>9月</p> <p>12月</p>	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（23年11月） （案件名：産業用地基本構想）		
	<input type="checkbox"/> 付議予定なし		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	産業労政課
タイトル	雇用対策の推進と自立的中小企業の創出支援		
目 標		年度末の達成状況	
<p><b>【背景・経緯】</b> 雇用環境は未だ十分な回復が見られず、失業者に対する短期雇用の創出と安定的な長期雇用の確保に向けての両側面からの取組が引き続き必要である。</p> <p>また、社会経済環境の変化や産業構造の大きな転換を踏まえ提言をいただいた「第2次豊田市産業振興策」においては、生産拠点から世界のものづくり創造拠点への変革が求められている。</p> <p><b>【求める状態・成果】</b></p> <p>① 短期雇用の機会を創出し、失業者に対し就職までのつなぎ支援を行う一方、就労支援室の活用や職業能力開発、再就職支援策等の実施により長期雇用の確保を図る。あわせて、農山村地域における雇用機会の確保・維持をも支援する。</p> <p>② 「第2次豊田市産業振興策」を踏まえ、現行施策の推進、検証、新たな施策の立案等を進め、自立的中小企業や新たな産業の創出を図る。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 雇用対策の推進			
・ 緊急雇用関連2事業の着実な実施 (目標雇用人数：200人)		通 年	
・ 就労支援室の充実と効果的運営 (目標就職件数：70人)		通 年	
・ 農山村地域雇用促進奨励事業の推進		通 年	
② 自立的中小企業の創出支援			
〔人材育成支援〕			
・ 「階層的な人材育成プログラム」事業の着実な実施と同プログラムの検証と強化		通 年	
〔新規事業開発・販路拡大支援〕			
・ ビジネスチャンス拡大事業の拡充実施		通 年	
・ ビジネスフェアの開催内容の検討と開催		通 年	
・ (仮)ものづくり支援センターの機能整理と立上げ		通 年	
〔新たな産業の創出〕			
・ 成長が期待される産業分野の本市への立地可能性検討と注力すべき分野の絞込み		通 年	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (23年 6月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：第2次豊田市産業振興策に係る施策の展開方向について)		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	商業観光課
タイトル	商業等の活性化による魅力的なまちづくりの推進		
目 標		年度末の達成状況	
<p>【背景・経緯】平成22年度に商業振興委員会から、「新がんばる商店街応援プラン」の提言を受け、商業振興条例の一部改正及び新たな商業振興施策の策定を行った。今年度は、新施策の積極的な推進を行う。</p> <p>【求める状態・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新がんばる商店街応援プラン（新施策） ソーシャルビジネス支援事業 2事業 がんばる個店のネットワークによる魅力創出支援事業 3事業</li> <li>・活性化計画策定商店街 15団体 → 18団体</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①商業振興・活性化施策の推進			
・新がんばる商店街応援プランの推進		4月～3月	
・ソーシャルビジネス支援事業の募集及び採択			
・がんばる個店のネットワークによる魅力創出支援事業の募集、事業採択			
・商業機能配置計画の検討、策定		4月～3月	
②地域商業（商工会・商店街）の活性化			
・商工会、商工会議所・支所との連携による活性化体制の構築		4月～3月	
・足助のまちづくりの推進		4月～3月	
③中心市街地活性化基本計画の推進			
・中心市街地活性化基本計画の進捗管理		4月～3月	
・2期中心市街地活性化計画の策定準備		4月～3月	
・都心公共施設（教育委員会）との連携		4月～3月	
・北地区市街地再開発事業のアミューズメント機能（シネコン）導入の検討		4月～7月	
・中心市街地テナントミックスビジョンの見直し		4月～3月	
・中心市街地のビル管理出資法人の連携強化		4月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（ 年 月） <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： ）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	商業観光課
タイトル	観光まちづくりによる観光資源の魅力向上と、連携による観光魅力の発信		
目 標		年度末の達成状況	
<p>【背景・経緯】平成19年3月策定の豊田市観光交流基本計画に基づき、観光交流の振興による地域の活性化を図っている。観光交流は、地域の様々な魅力を活かし、地域の雇用の受け皿や持続的に地域の活力を維持するための主要な産業としての期待が高い。</p> <p>【求める状態・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光まちづくりに取り組んでいる地域団体 6団体</li> <li>・豊田市観光協会ホームページのアクセス数 160,000件/年</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①観光まちづくりによる地域観光資源の魅力向上		4月～3月	
・観光まちづくりアドバイザー派遣（2団体）、観光まちづくり事業認定（4団体）による支援		4月～3月	
・豊田ブランド（五平餅等）の発掘・育成・PR		4月～3月	
・豊田市観光施設などを活用した観光資源の充実・強化		4月～3月	
②連携による観光魅力の発信		4月～3月	
・観光プロモーション認定支援（8件）		4月～3月	
・広域連携による魅力の発信		4月～3月	
・観光ボランティアガイドの育成と積極的な活用		6月～3月	
・豊田市観光協会の情報発信体制強化の検討及び商工会議所観光特別委員会、地区観光協会等との連携による観光関連産業の振興		4月～3月	
③足助地区、松平地区の観光魅力の向上		4月～3月	
・足助地区の町並みを活かした観光魅力向上策の推進		4月～3月	
・松平地区の観光魅力発信のための拠点施設整備に向けた運営基本計画の策定		4月～3月	
④豊田おいでんまつりの観光ブランド力強化		4月～7月	
・市制60周年を記念するプログラムの展開		4月～7月	
・着地型観光商品としてのツアー造成と誘客の仕組みづくり		4月～3月	
・震災復興支援プログラムの展開		4月～7月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（23年12月） <input type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名：松平地区魅力発信施設運営に関する基本計画）		

## 平成23年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	農政課
タイトル	集落営農の推進とモデル集落の選定		
目 標		年度末の達成状況	
<p>【背景・経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域は平地に比べ耕作条件が不利で、高齢化による担い手不足や農業機械の更新が障害となり耕作放棄地が増加している。H22年度に中山間地域等直接支払制度取組集落に対して、集落営農の説明会や研修会を実施してきたこともあり、集落営農に対する関心が高まってきた。旭地区や松平地区では、集落営農を考える取組を開始しようとする動きも見られる。</li> </ul> <p>【求める状態・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、JA、集落代表者とともに集落営農のあり方や進め方、集落への支援の方法等を検討し、直接支払交付金を活用した農業機械の共同購入、農作業の共同化や作業受委託などの集落営農を協議するモデル集落を5集落以上指定し、具体的に集落営農の組織化に向けた検討を進める。</li> <li>集落住民による「集落の将来設計」を立案してもらい、それに向けた課題整理と解決方法の検討を支援する。</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 集落営農推進会議（県、JA、市、土地改良区、地区集落代表等）で集落営農のあり方、支援方法、推進方法などの検討と確認		4月～6月	
② 集落営農のあり方（モデルパターン）を集落へ提案		6月～7月	
③ 地域営農協議会（県、JA、市、集落代表等）営農センター毎にモデル集落候補の選定とモデル集落の決定 → 5集落以上		7月～8月	
④ モデル集落を対象とした研修会や先進地視察の実施		8月～10月	
⑤ 集落営農地区協議会でモデル集落に必要な支援の検討		9月～10月	
⑥ 集落営農組織化に向けて具体的な取組支援 モデル集落毎の集落会議に参画 ・集落の将来設計、課題整理、解決策の検討 ・補助金の有効利用、研修会・講演会の開催		11月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

## 平成 23 年度 重点取組項目

項目番号	8	関係所属名	農政課
タイトル	農業を通じた地産地食の推進		
目 標		年度末の達成状況	
<p>【背景・経緯】</p> <p>① 学校給食の主要野菜の市内産農産物利用割合は 6.1%で、農業基本計画目標数値 7%以下で、利用促進を図る必要がある。</p> <p>② 豊田市らしいファーマーズマーケットは、豊田スタジアムで開催する定期市と市内直売所とのネットワークづくりにより、市民に新鮮で安全な農作物を提供する方向性を確認した。</p> <p>【求める状態・成果】</p> <p>① 再生産価格との差額(2/3)を補填することで給食野菜の安定供給体制を整備し、市内農業の活性化と野菜栽培農家の育成を図る。平成 23 年度は、葉ねぎ、ほうれん草を各 15t (年間利用量の約 63%) 供給し、市内産農産物利用割合を 7%以上とする。</p> <p>② 定期市の PR を積極的に行い、市民生活に定着した農家と消費者の交流の場とする。また、運営協議会で集荷流通システムや安全認証システムの検討を行い、消費者に新鮮で安全な農産物を提供する仕組みづくりを実施する。</p>			
取組針			
取組内容		取組時期	
<p>①給食野菜の安定供給体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食取組検討会(JA・市場・保健給食課・農政課)で納入計画、補填金支払方法の確認</li> <li>・再生産価格と補填金支払方法の決定</li> <li>・生産農家の拡大促進(JA)</li> <li>・再生産価格補填の実施(価格下落時)</li> <li>・GAP(環境・安全の生産工程管理)の取組</li> <li>・平成 24 年度の導入野菜の検討(3回)</li> </ul> <p>②豊田市らしいファーマーズマーケットの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業部会を発足し、定期市の企画・運営、流通システム、段階的生産履歴などの検討(10回)</li> <li>ア 小規模農家の集荷方法、運搬手数料の検討</li> <li>イ 集荷拠点の候補地(5か所程度)選定と試行</li> <li>ウ 段階的生産履歴書の作成と記帳研修の実施</li> <li>エ 消費者ニーズ把握調査</li> <li>・定期市の委託販売での農家登録、売上げなどを支援するポスシステムの試行導入</li> </ul>		<p>4月～5月</p> <p>5月</p> <p>5月～</p> <p>6月～</p> <p>10月</p> <p>7月～9月</p> <p>4月～3月</p> <p>5月～9月</p> <p>10月</p> <p>10月～12月</p> <p>4月～3月</p> <p>8月～</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	9	関係所属名	農地整備課
タイトル	農業資源を活かした共働まちづくり【戦略方針3-1,3-2】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>【背景・経緯】</p> <p>過疎化・高齢化に伴う担い手の減少により農地の保全が困難となりつつある中山間地域の、農地の保全と地域の活性化に向けた取組が必要である。</p> <p>【求める状態・成果】</p> <p>農業用施設の老朽化が目立つ旭地区及びどんぐりの里整備計画で活性化を図ろうとしている稲武地区において、農業資源である農地や農業用施設等の多面的機能を活かした事業化を地域と目指す。</p> <p>①旭地区 事業採択を目指し、「魅力ある地域づくりの会」と検討</p> <p>②稲武地区 支所と連携し、「まちづくり懇談会」による検討と地籍調査による事業化の推進</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>①旭地区(敷島地区新規土地改良事業採択申請)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元推進体制の確立</li> <li>・整備区域と整備内容及び事業手法の確定</li> <li>・同意書の徴集と土地改良法手続</li> <li>・採択申請書の提出</li> <li>・持続可能な農地の保全方法の検討</li> </ul> <p>②稲武地区</p> <p>稲橋地区(新規県営ふるさと水と土ふれあい事業採択見込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計に伴う地元調整及び他事業との調整</li> </ul> <p>桑原棚田班(観光・都市との交流の資源となる棚田の整備と保全を目指す。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支所が実施する地域予算提案事業と連携した棚田の保全と活用方法の検討</li> <li>・地籍調査事業説明会の実施</li> </ul> <p>武節用水路班(生活用水の復活を目指す。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容と事業手法の検討</li> <li>・地籍調査事業による一筆地立会調査の実施</li> </ul>		<p>5月</p> <p>5月～10月</p> <p>11月～3月</p> <p>11月</p> <p>5月～3月</p> <p>5月～3月</p> <p>5月～3月</p> <p>10月</p> <p>5月～3月</p> <p>8月～9月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名: )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	10	関係所属名	森林課
タイトル	森林・林業再生プランへの対応と間伐実施面積の拡大		
目 標		年度末の達成状況	
<p><b>【背景・経緯】</b> 森林法の改正により、森林施策が大きく変革しようとしている。これにより、間伐事業地の集約化、利用間伐への移行など、新たな補助制度に対応した計画策定等が必要となる。一方、森づくり基本計画における間伐目標面積が達成できていない状況を改善するために、なお一層、森づくり会議による団地化の手法を強力に進める必要がある。</p> <p><b>【求める状態・成果】</b> 森づくり会議、森づくり団地を更に拡大し、計画的に間伐事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団地計画の新規樹立面積 1,200ha（累計 3,399ha）</li> <li>・ 間伐実施面積 1,880ha（国・県事業を含む市内全域）</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>① 団地間伐促進体制の充実による団地化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、森林組合との「団地間伐促進チーム」により、団地化の面積を拡大する。</li> <li>・ また、森林組合の「団地化推進員」6名の人件費を補助し促進体制を支援する。</li> <li>・ 地域説明会や団地検討会等を随時開催し、森林所有者の団地化への合意形成を促進する。</li> <li>・ 森づくり会議の境界確認や団地計画樹立の支援により団地化を促進する。</li> <li>・ 団地間伐事業地の「見える化」により森林所有者や市民へのPRを図る。</li> </ul>		4月～3月	
<p>② 国の制度変更への対応による間伐実施面積の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林法改正に伴い新たな市町村森林整備計画を策定する。</li> <li>・ 集約化と利用間伐に重点を置く国の制度変更に対応し、森林組合が行う計画策定や間伐事業調整の支援をするなど、制度を有効に活用し間伐事業地の拡大を図る。</li> <li>・ 県の新税事業を有効に活用する。</li> <li>・ 森づくり団地計画と連携した効果的な路網整備と、高性能林業機械の活用により素材生産量を拡大する。</li> </ul>		4月～3月	
行政経営会議	□付議予定有り ⇒ ( 年 月)		■付議予定なし

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	都市整備部	部門の長	加藤 泰
-----	-------	------	------

部門の使命	
使命1	環境モデル都市にふさわしい都心づくり
使命2	利便性の高い交通基盤の整備
使命3	定住を促進する安全・安心な都市基盤の整備
使命4	公共建築物の延命化・最適化

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	都市計画課、都市整備課、交通政策課、都市再開発課、(都)再開発課
タイトル	環境モデル都市にふさわしい都心づくりへの取組【戦略方針3-1】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>中心市街地の魅力と賑わいの創出に向けて、市街地再開発事業を推進するとともに、自動車の流入抑制と公共交通の利便性を高める新たな都心交通を確立する。</p> <p>また、環境モデル都市にふさわしい低炭素社会の実現に向けて、人中心の緑あふれる良質な景観形成を目指す。</p> <p>1 市街地再開発の事業推進 2 新たな都心交通の確立 3 低炭素社会実現への取組 4 緑あふれる景観形成</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
1 市街地再開発の事業推進			
①豊田市駅前通り北地区再開発事業の推進		4-H24.3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北地区再開発事業の都市計画決定手続</li> <li>・集客施設の方針決定及び高齢福祉施設の条件整理</li> <li>・準備組合の組織運営支援</li> </ul>			
2 新たな都心交通の確立			
①都心交通計画（駅前広場計画を含む。）の策定		4-H24.3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画確定に向けた関係機関協議及び市民合意形成</li> <li>・歩行者優先や自動車流入抑制等を踏まえた都心交通計画の事業スケジュール作成</li> </ul>			
3 低炭素社会実現への取組			
①低炭素社会モデル地区の整備推進		7-H24.3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区のインフラ整備の実施</li> </ul>			
4 緑あふれる景観形成			
①都心緑化施策の推進		4-H24.3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化地域（条例上程）及び緑化助成の導入手続</li> <li>・公共施設緑化ガイドラインの運用</li> <li>・都心緑化アクションプランの策定</li> </ul>		4-H23.10月	
②景観重点地区における景観まちづくりの推進		4-H24.3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画の素案作成</li> <li>・無電柱化整備の実施</li> </ul>			
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（23年6月、24年1月） （案件名：都心交通計画、北地区再開発事業）		<input type="checkbox"/> 付議予定なし



平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	都市計画課、都市整備課、開発審査課、建築住宅課、(都)開発業務課
タイトル	<b>鉄道駅周辺などに定住を促進する安全・安心な都市基盤の整備</b> <b>【戦略方針9-6】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
鉄道駅周辺など都市拠点において定住化を促進するため、環境に配慮した土地区画整理事業や都市基盤整備による安全・安心な都市基盤の形成を目指す。 1 鉄道駅周辺まちづくり 2 定住型まちづくり 3 新たな都市基盤への取組			
取組方針			
取組内容		取組時期	
1 鉄道駅周辺まちづくり			
①土橋駅周辺土地区画整理事業 ・移転戸数(43件)、借家人(28件)		4-H24.3月	
②花園土地区画整理事業 ・土地区画整理事業審議会の発足と開催		4-H24.3月	
③浄水駅周辺特定土地区画整理事業 ・使用収益率85.3%、保留地処分率82.5%		4-H24.3月	
④四郷駅周辺土地区画整理事業 ・事業計画書、組合設立認可図書等の作成 ・環境施策の導入検討		4-H24.3月	
⑤若林駅・八草駅・上豊田駅周辺市街地整備 ・区画整理勉強会の開催 ・環境施策の導入検討		4-H24.3月	
⑥猿投駅前広場整備 ・用地取得、駅前広場工事		4-H24.3月	
2 定住型まちづくり			
①寺部土地区画整理事業 ・移転計画、施工計画の策定		4-H24.3月	
②宮上土地区画整理事業 ・詳細設計、造成工事		6-H24.3月	
③平戸橋土地区画整理事業 ・事業計画案の作成		4-H24.3月	
④小規模区画整理事業 ・事業化に向けた地区課題の解消検討		4-H24.3月	
⑤定住促進策の実施 ・定住促進住宅団地、中心市街地共同住宅供給の促進		4-H24.3月	
⑥地区計画を活用した民間開発による誘導・支援		4-H24.3月	
3 新たな都市基盤への取組			
①(仮)豊田西部線及び西部緑地の計画策定		4-H24.3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名: )		

(様式2)

部門名

都市整備部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	都市計画課、都市整備課、建築相談課、建築住宅課
タイトル	農山村地域の定住対策及び建築物の安全性確保【戦略方針9-7】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>自然や歴史的まち並み、観光資源を保存活用した生活感ある農山村地域に向けて、生活基盤を整え、定住人口の確保を目指す。</p> <p>また、災害等から市民の生命財産を守るため、生活空間となる民間建築物の安全性確保及び質の向上を推進する。</p> <p>1 地域定住化を促進する住宅整備 2 農山村地域の定住に向けた支援 3 建築物の安全性確保</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1 地域定住化を促進する住宅整備</p> <p>①低家賃住宅（旭地区） ・用地買収、造成設計、建物設計</p> <p>②分譲宅地（小原地区） ・造成工事、販売</p> <p>2 農山村地域の定住に向けた支援</p> <p>①農山村等定住奨励金制度の利用促進 ②足助地区景観整備 ・無電柱化整備の実施 ・道路修景設計委託</p> <p>3 建築物の安全性確保</p> <p>①建築安全安心マネジメント計画の推進 ・無料耐震診断、補助事業の推進及び啓発活動の実施 ・建築物耐震改修促進計画の改定 ・確認申請の中間、完了検査及び建築物等の定期報告の徹底</p>		<p>7-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p> <p>6-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	建築住宅課
タイトル	公共建築物の延命化・最適化【戦略方針1-4】【戦略方針9-5】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>市の財産である公共建築物を長期間にわたり安全な状態で保全活用するために、公共施設の延命化、財政支出の最適化を推進する。</p> <p>また、地震による災害から市民の生命財産を守り、市民の健康障害を予防するため、公共建築物の耐震対策や老朽化を改善する。</p> <p>1 公共建築物の延命化・最適化 2 環境モデル都市にふさわしい公共建築物の整備 3 公共建築物の安全対策の推進</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1 公共建築物の延命化・最適化</p> <p>①公共建築物の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置・整備方針策定による量と質の見直し</li> <li>・施設管理情報の一元化、システム化</li> </ul> <p>②公共建築物の構想や計画段階への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的で適正な施設条件の整理</li> </ul> <p>③公共建築物の延命化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画修繕の実施、実行計画策定</li> </ul> <p>2 環境モデル都市にふさわしい公共建築物の整備</p> <p>①環境モデル都市アクションプランの事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮)中央保健センター</li> <li>・新・福祉センター</li> <li>・環境配慮型公共施設の改修</li> <li>・低炭素社会モデル地区PR館の建設</li> </ul> <p>②低炭素社会に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設エコ改修モデルの発注、工事監理</li> </ul> <p>③公共施設の木造・木質化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計、工事監理</li> </ul> <p>3 公共建築物の安全対策の推進</p> <p>①耐震対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補強設計、工事</li> </ul> <p>②美和住宅建替事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期工事 解体、造成、建設工事</li> </ul> <p>③樹木住宅建替事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解体、造成工事</li> </ul>		<p>4-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p> <p>5-H24.3月</p> <p>4-H24.3月</p>	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (23年10月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：公共建築物の最適化)		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	建設部	部門の長	山田 正秋
-----	-----	------	-------

部門の使命	
使命1	安全・安心のまちづくり
使命2	都市の発展を支える道路整備
使命3	水と緑が共存する潤いのあるまちづくり

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	土木管理課、道路維持課、地域建設課、河川課
タイトル	市民が安心できる災害に強いまちづくり		
目 標		年度末の達成状況	
<p>市民の生命や財産を守るため、多発する集中豪雨等の災害に備え、河川改修や総合治水対策、土砂災害防止対策を推進し、市民が安心できる災害に強いまちづくりを進める。</p> <p>1) 一級河川安永川都市基盤河川改修事業の推進            ・平和秋葉工区トンネル新設工事 (H22～H26) L=1,860m            ・樋門新設工事 (H22～H24)</p> <p>2) 境川・猿渡川流域総合治水対策の推進            ①特定都市河川浸水被害対策法の適用            ・雨水流出抑制強化のための条例制定 (12月議会)            ②流域貯留施設の整備            ・頭本池の実施設計</p> <p>3) 砂防事業等、県事業の支援            ・砂防事業 35 か所            ・急傾斜地崩壊対策事業 20 か所</p> <p>4) 道路防災対策の推進            ・危険箇所点検 290 か所            ・対策工事 20 か所</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
1) ・地元協議会との定期的な協議による生活環境に配慮した工事の実施 ・国土交通省及び東海農政局等の関係機関及び地元調整		4月～3月	
2) ①地区区長会及び流域地権者への周知徹底 ②ため池機能を確保した効率的な貯留量の設定		〃	
3) 県と連携した積極的な地元調整と、県事業に関連した国有財産の公共補償業務の実施		〃	
4) パトロール体制強化による危険箇所の早期把握と点検手法の見直しにより危険箇所対策工事の早期実施		〃	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	道路維持課、河川課、公園課
タイトル	公共物の長寿命化・耐震化の推進		【戦略方針 9-5】
目 標		年度末の達成状況	
<p>市民の生命や財産を守るため、大規模地震に備え橋梁等の耐震化を進めるとともに道路・河川・公園等公共物について長寿命化を推進し、市民の安全・安心を確保する。</p> <p>1)重要路線の橋梁長寿命化・耐震化            ・橋梁長寿命化修繕計画策定に向けた調査 42 橋            ・橋梁耐震補強工事 水上橋始め 9 橋</p> <p>2)雨水施設の長寿命化・耐震化            ①梅坪ポンプ場の耐震化・更新工事 (H19～H24)            ・2号ポンプの設置完了            ・1号ポンプの製作            ②中部ポンプ場の長寿命化            ・長寿命化計画の策定 (H23～H24)</p> <p>3)公園施設の長寿命化            ・長寿命化計画の策定 (H22～H23)            計画対象 144 公園            (街区 119、近隣 18、地区 5、総合 1、運動 1)</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
1) ・調査結果に基づく修繕方針の検討及び国、県、学識経験者への意見聴取を行い、長寿命化修繕計画の方針を決定 ・交付金の確保に向けた国、県との積極的な調整と耐震補強工事の計画的な実施		4月～3月	
2)①・計画的に工事を進めるための交付金の確保 ・災害時における施設の再検証 ②長寿命化計画策定に向けた基礎調査		〃	
3)前年度の調査結果を踏まえ、予算の平準化、コスト縮減を考慮した長寿命化計画を策定		〃	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	調査課、道路維持課、土木課、地域建設課
タイトル	市民の安全で快適な暮らしを支える道路整備		
目 標		年度末の達成状況	
<p>生活道路の整備や交通安全事業を推進し、市民が安全で快適に暮らせるまちづくりを進める。</p> <p>1)生活道路整備の促進</p> <p>①道路新設改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道乙部舞木線始め 45 路線 工事延長 L=2,642m</li> </ul> <p>②歩道設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道打越本地線始め 10 路線 工事延長 L= 500m</li> </ul> <p>③梅坪駅周辺ユニバーサルデザイン特定事業 (H22～H29)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市道西山越戸線始め 4 路線 実施設計</li> </ul> <p>④生活道路の維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・側溝舗装修繕 323 か所</li> </ul> <p>2)交通安全事業の推進</p> <p>①(仮)新事故多発地点対策の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9次豊田市交通安全計画の策定に合わせ、新たな事故多発地点対策(H23～H27)を策定</li> </ul> <p>②事故多発地点等の交差点改良</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝日町3丁目交差点始め5か所</li> </ul> <p>③交通安全施設受託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路安全のみどり線の設置 延長 L=18 km</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1)①②・国、県補助金及び起債の有効活用と地元及び関係機関との協議調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した円滑な用地取得</li> </ul> <p>②歩道整備の必要性和優先順位を判断する歩道整備プログラムに基づいた整備</p> <p>③・利用者の意見を取り入れた設計の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期完了に向けた地元及び関係機関との協議調整</li> </ul> <p>④地元等との連携及び道路パトロール体制強化による危険箇所の早期発見・早期修繕</p> <p>2)①事故多発地点の抽出、要因分析、対策の立案</p> <p>②地元及び関係機関との協議調整</p> <p>③依頼課との十分な調整と地元及び関係機関との協議調整</p>		<p>4月～3月</p> <p>〃</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名: )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	幹線道路推進課、地域建設課
タイトル	利便性が高く都市機能を高める道路ネットワークの構築(国県事業)		
目 標		年度末の達成状況	
<p>活発で継続的な都市の発展を支えるため、豊田南・北バイパスを始めとする主要な幹線道路や中山間地域における道路整備を促進し利便性が高く都市機能を高める道路ネットワークを構築する。</p> <p>1) 国・県が行う主要幹線道路事業の支援</p> <p>① 豊田南・北バイパス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本線用地取得の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>南バイパス A=28,500 m<sup>2</sup></li> <li>北バイパス A=18,200 m<sup>2</sup></li> </ul> </li> <li>・関連市事業の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>道路改良工事 1路線完了 (L=91m)</li> </ul> </li> </ul> <p>② 主要国道の4車線化事業に伴う関連市事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・153号、419号(陣中～上原地区)           <ul style="list-style-type: none"> <li>道路改良工事 3路線 L=151m</li> </ul> </li> <li>・248号(下市場～挙母地区)           <ul style="list-style-type: none"> <li>道路改良工事 3路線 L=745m</li> </ul> </li> <li>・301号(野見山地区)           <ul style="list-style-type: none"> <li>県に合わせた市道用地取得 A=246 m<sup>2</sup> 1件</li> </ul> </li> </ul> <p>③ 中山間地域における国県道路支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道473号、主要地方道足助下山線始め 4路線</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1) ①・国と連携し、南4工区及び北2工区での積極的な用地交渉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北1工区用地取得着手に向けた用地調査の推進</li> <li>・関連市事業の実施に向けた地元及び関係機関との協議調整</li> </ul> <p>②・地元及び関係機関との協議調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得の積極的な支援と関連市事業の円滑な実施</li> </ul> <p>③ 県と連携した地元説明、用地交渉及び関係機関との協議調整</p>		4月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	街路課
タイトル	利便性が高く都市機能を高める道路ネットワークの構築（市事業）		
目 標		年度末の達成状況	
<p>活発で継続的な都市の発展を支えるため、高橋細谷線を始めとする主要な幹線道路の整備を促進し利便性が高く都市機能を高める道路ネットワークを構築する。</p> <p>1) 主要幹線道路の整備促進</p> <p>①(都)高橋細谷線の4車線化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御立、野見地区 用地取得 A=2,913 m<sup>2</sup> 16件</li> <li>・長興寺第一工区 用地取得 A=2,500 m<sup>2</sup> 13件</li> </ul> <p>②(都)豊田刈谷線（朝日工区）（～H24）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得 A=141 m<sup>2</sup> 2件</li> <li>・道路新設工事 L=200m</li> </ul> <p>③(都)豊田則定線（～H24）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得（国道交差点部） A=279 m<sup>2</sup> 7件</li> <li>・道路改良工事 歩道部 L=180m</li> </ul> <p>④(都)平戸橋土橋線（荒井工区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得 A=830 m<sup>2</sup> 2件</li> <li>・道路新設工事 L=30m</li> </ul> <p>⑤(都)平戸橋土橋線（平戸橋工区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得 A=3,113 m<sup>2</sup> 10件</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1) ①②③④⑤地元及び関係機関との協議調整による円滑な用地取得及び工事施工</p> <p>①竜宮橋の河川事前協議及び安永川、長田川の整備事業調整</p> <p>②国道155号の施工協議</p> <p>③法的措置を視野に入れた事業促進及び国道155号の施工協議</p> <p>④まちづくり交付金の事後評価及び事業認可の延伸</p> <p>⑤区画整理事業及び豊田北バイパス事業と連携した協議調整</p>		4月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	調査課、街路課、土木課
タイトル	産業の活性化を支えるアクセス道路整備		
目 標		年度末の達成状況	
<p>豊田・岡崎地区研究開発施設や西広瀬工業団地等の産業拠点へのアクセス道路の整備により、更なる産業の活性化を図る。</p> <p>1) 豊田・岡崎地区研究開発施設へのアクセス道路の整備促進</p> <p>① 国道 301 号の事業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九久平交差点改良、鶴ヶ瀬バイパス</li> </ul> <p>② 関連市道の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市道松平中学校線始め 7 路線</li> </ul> <p>2) 西広瀬工業団地へのアクセス道路の整備促進</p> <p>① (都) 猿投公園線 (～H24)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁上部工 (H23～H24) L=189m</li> <li>・ 橋梁下部工 橋台 1 基 橋脚 3 基</li> </ul> <p>② (都) 勘八峡線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地取得 A=6, 118 m<sup>2</sup> 23 件</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1) ① ・ 県と連携した松平地域まちづくり対策協議会及び地元との協議調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九久平地区内での事業促進に向けた地元及び県との協議調整</li> <li>・ 都市計画変更に向けた地元及び県との協議調整</li> </ul> <p>② 優先順位の高い要望路線の整備</p> <p>2) ① ・ 西広瀬工業団地分譲開始に合わせた計画的な工事施工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取付道路となる市道御船広瀬線の線形決定と用地取得</li> </ul> <p>② 地元及び関係機関との協議調整による円滑な用地取得</p>		<p>4 月～3 月</p> <p>〃</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	河川課、公園課
タイトル	環境に配慮した水と緑のネットワークづくり		
目 標		年度末の達成状況	
<p>中央公園を始めとする公園や河川を環境に配慮した水と緑の拠点として整備し、ネットワーク化を促進する。また、河畔林の再生により河川周辺の自然環境の向上を図る。</p> <p>1)大規模公園の整備促進            ①鞍ヶ池公園整備事業            ・県道横断施設の設置 (H23～H24)            ・市民団体と連携した里地・里山の整備、管理活動            ②中央公園整備事業            ・第2期整備基本設計 (A=26ha)</p> <p>2)花と緑のまちづくりの推進            ・「花やか豊田プラン」の見直し</p> <p>3)多自然川づくりの推進            ①準用河川広沢川            ・工事 L=50m            ②準用河川大見川            ・用地取得 A=900 m<sup>2</sup> 2件</p> <p>4)矢作川河畔林整備の推進            ・河畔林整備 散策路 L=500m (笹戸自治区)            ・河畔林整備計画策定 (御蔵自治区)</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1)①・道路管理者等関係機関との調整と工事発注(9月議会)            ・あいち森と緑づくり事業を活用した里山整備計画の策定及び間伐実施            ・市民団体と連携した活動計画の策定            ②都市計画決定に向けた基本設計及び関係機関協議の実施</p> <p>2)・6年を経過した「花やか豊田プラン」の見直しによる新たな実施事業の検討</p> <p>3)①地域住民との情報共有による円滑な事業推進            ②積極的な地権者交渉</p> <p>4)・ワークショップ開催等、地域住民との共働による円滑な事業実施            ・生物調査及び調査成果の反映            ・関係機関及び水辺愛護団体との綿密な連携と調整</p>		<p>4月～3月</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	消防本部	部門の長	西山 泰広
-----	------	------	-------

部門の使命	
使命1	効率的・効果的な消防力の強化
使命2	火災予防の推進
使命3	救急高度化の推進
使命4	消防団及び関係機関等との連携強化

(様式2)

部門名

消防本部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	(消) 庶務課
タイトル	消防庁舎建設整備事業の推進		
目 標		年度末の達成状況	
1 足助消防署稲武出張所を新築、南消防署高岡出張所を移転新築し、各地区の消防需要に対応する。 2・訓練スペース等の施設整備に伴い、各種の消防訓練が実施され、初期消火活動を行える市民が増加する。 ・会議室等の施設充実に伴い、救命講習が随時実施され、応急手当の行える市民が増加する。 ・災害発生時に自助、共助の市民が増加する。 3 目標は、出張所2か所の造成工事と建築設計とする。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 足助消防署稲武出張所整備事業 出張所庁舎を新築するため、建設用地の造成と建築設計を行う。 ア 土地開発公社との連携と協力 ・関係課との連絡調整 ・造成補正設計・造成工事 イ 建築住宅課との連携と協力 ・建築設計		4月～3月 6月～3月 4月～3月	
② 南消防署高岡出張所整備事業 出張所庁舎を移転新築するため、建設用地の造成工事と建築設計を行う。 ア 土地開発公社との連携と協力 ・関係課との連絡調整 ・造成工事 イ 建築住宅課との連携と協力 ・建築設計		4月～3月 6月～3月 4月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

(様式2)

部門名

消防本部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	警防救急課
タイトル	24時間対応型ヘリポートの整備		
目 標		年度末の達成状況	
1 中山間地域は東海地震等の大規模災害により道路が寸断され、孤立するおそれがある。また、救急搬送においても長時間を要している。 2 救援物資や重症者の迅速な搬送を可能にするため、中山間地域に24時間対応型ヘリポートを整備する。 3 ヘリポートから医療機関までの搬送時間 5分～15分			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 下山地区（旧大沼小学校校舎跡地） 夜間離着陸訓練の実施		4～6月	
② 稲武地区（旧田口高校稲武校舎跡地）			
ア 離着陸支障立竹木所有者との契約締結		4～6月	
イ 本体等設計		9～12月	
ウ 離着陸支障立竹木の伐採		12～3月	
エ 防災航空隊との連絡調整		4～3月	
③ 旭地区			
ア ヘリポート設置場所の調査		4～6月	
イ 防災航空隊との連絡調整		4～6月	
ウ 設置場所の法的制限等の事前確認		7～12月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

(様式2)

部門名

消防本部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	警防救急課
タイトル	耐震性貯水槽の整備		
目 標		年度末の達成状況	
1 大規模地震等により災害が発生した場合、消火栓の使用不能と耐震性を有しない貯水槽の機能低下が支障となる。 2 耐震性貯水槽の整備を促進することで、震災時における水源を有効的に確保できる。 3 耐震性貯水槽を7基設置する。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 補助金を活用し耐震性貯水槽を設置する。 (40m <sup>3</sup> :7基) ア 工事依頼課等との調整 イ 地権者との土地使用貸借契約 ウ 工事着手 エ 工事完了 ② 次年度以降の整備に向けた事務 ア 用地選定 イ 地権者との協議 ウ 関係機関との調整 エ ボーリング調査 オ 予算要望 カ 補助金要望		4月 5～7月 7月 2月 5～1月 5～1月 5～1月 7～9月 10月 1月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式2)

部門名

消防本部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	指令課
タイトル	消防救急無線のデジタル化整備（基本設計）の実施		
目 標		年度末の達成状況	
1 電波法関係審査基準の改訂により、平成28年5月31日までに、消防救急無線を150メガヘルツ帯アナログ方式から260メガヘルツ帯デジタル方式に移行する。 2 今年度は、市内全域の電波伝搬調査を実施し、基地局設置場所の選定を含めた基本設計書を作成する。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 市関係部局との調整		4月～5月	
② 仕様書の作成と契約締結		5月～6月	
③ 実施に関する計画書と基礎資料の作成		7月	
④ 基地局の調査と電波伝搬調査の実施		7月～10月	
⑤ 実証試験実施消防本部の現地調査		7月～10月	
⑥ 指令系装置との接続条件の検討		7月～10月	
⑦ 基地局の検討とアプローチ回線及びデジタル無線システムの設計		7月～10月	
⑧ デジタル無線の通信方法に関する検討と資料の作成		11月～2月	
⑨ 年次整備計画案の策定と概算費用の算出		11月～3月	
⑩ 基地局の決定と基本設計書の完成		11月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

(様式2)

部門名	消防本部
-----	------

平成23年度 重点取組項目					
項目番号	5	関係所属名	予防課、足助消防署、北消防署、中消防署、南消防署		
タイトル	防火対象物等における防火安全対策の推進				
目 標		年度末の達成状況			
<p>1 防火対象物及び危険物施設の消防法令上の不備は、火災危険に直結し、場合によっては火災により市民の生命、身体及び財産が被害を受けることとなる。</p> <p>2 予防査察を通して、防火対象物等の消防法令上の不備を是正指導することにより、防火対象物等の関係者が火災を未然に防止し、市民の安全・安心が確保できるようになる。</p>					
取組方針					
取組内容				取組時期	
① 豊田市消防整備基本計画及び平成23年度査察指針に基づく予防査察の実施				4～3月	
ア 防火対象物 2, 191件 イ 危険物施設 320件					
② 消防法令不備防火対象物等に対する是正指導		4～3月			
ア 改善(計画)報告書の提出促進 イ 関係者等への追跡指導の実施					
③ 各種点検報告制度の推進		4～3月			
ア 消防用設備等点検報告の周知及び指導 イ 防火対象物点検報告の周知及び指導 ウ 防災管理点検報告の周知及び指導					
④ 防火対象物の防火・防災管理の充実、強化		4～3月			
ア 防火管理講習会の開催 イ 防災管理講習会の開催 ウ 自衛消防組織の訓練指導					
⑤ 地下貯蔵タンクの流出事故防止対策		4～12月			
ア 改正法令の周知及び指導 イ 該当事業所等の把握 ウ 流出事故防止対策等説明会の実施					
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )				



(様式2)

部門名

消防本部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	警防救急課、足助消防署、北消防署、中消防署、南消防署
タイトル	救命率の向上		
目 標		年度末の達成状況	
<p>1 心臓や呼吸が突然止まった人の命を救うためには、迅速な「119通報」「応急手当」「救命処置」「救命医療」を繋ぐ「救命のリレー」が必要である。</p> <p>2 心臓や呼吸が突然止まった人のそばに居合わせた市民のうち、多くの人が心肺蘇生法やAEDを用いて、適切な応急手当をすることができるようになる。また、救急救命士資格者を増やすとともに、救急隊及び救急支援隊の知識と技術を向上させ、高度な救命処置ができるようになることで、市民の安心感が高まる。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 豊田市消防整備基本計画に基づき、市民に対する応急手当の講習を計画		4～5月	
② 普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員講習の開催日程を市民に広報		4、8、11、3月	
③ 事業所等に普通救命講習等の受講を呼掛け		4～3月	
④ 応急手当インストラクターの養成		8～3月	
⑤ AED取扱指導の実施		4～3月	
⑥ 普通救命講習等の実施		4～3月	
⑦ 救急隊及び救急支援隊の活動検証や訓練の実施		4～3月	
⑧ ウツタイン（病院外心肺停止傷病者記録）調査結果を救急現場活動に反映		4～3月	
⑨ 救急救命士の養成		4～3月	
⑩ 救急隊員の研修派遣		5～3月	
⑪ まちかど救急ステーションの申請の促進と市民への情報提供		4～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式2)

部門名

消防本部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	8	関係所属名	警防救急課、足助消防署、北消防署、中消防署、南消防署
タイトル	現場活動体制の充実強化		
目 標		年度末の達成状況	
1 複雑多様化する各種の災害に安全、確実に対応するため、高度な知識・技術を必要とする災害を想定した訓練を繰り返すことにより、指揮者と隊員の信頼関係が強固となる。 2 現場指揮者から各消防隊へ出される情報・命令・指示を徹底することにより強固な連携が確立し、隊員等が効率的かつ安全に活動することにより市民の安全・安心が高まる。			
取組方針			
取組内容	取組時期		
① 災害事案を想定した研修を実施 ア BC災害（生物化学災害） イ 大規模地震災害 ウ 水難事故災害 エ 中高層建物災害 オ 集団救急事故災害 カ その他の災害  ② 災害に応じた各種訓練の実施 ③ 緊急消防援助隊出動の対応訓練 ④ 消防活動検討会の実施	4～3月          4～3月 4～3月 4～3月		
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式2)

部門名

消防本部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	9	関係所属名	足助消防署、北消防署、中消防署、南消防署
タイトル	消防団等との訓練強化		
目 標		年度末の達成状況	
<p>1 東日本大震災等大規模化、広域化している災害に対して市民の安全安心を確保するために、消防団等と訓練を実施して、更に連携を強化する必要がある。</p> <p>2 総合的な災害対応力を発揮することにより連携の強化が図れ、効率的かつ安全な活動環境を整えることができる。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 地域の特性を考慮した常備消防と消防団との連携体制の確認		4～5月	
② 消防団への技術指導		5～3月	
③ 消防団、隣接消防本部、事業所等との合同訓練		4～3月	
④ 自主防災会の訓練指導		4～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式2)

部門名

消防本部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	10	関係所属名	(消)庶務課、予防課、指令課、警防救急課、足助消防署、北消防署、中消防署、南消防署
タイトル	消防整備基本計画の見直し及び後期実施計画の策定		
目 標		年度末の達成状況	
<p>1 平成19年3月に策定した豊田市消防整備基本計画を、年度ごとの具体的な実施スケジュールである実施計画の後期計画(平成25年度から平成29年度まで)を策定する時点で、社会・経済情勢の変化に対応するよう見直しする。</p> <p>2 前期実施計画の進捗状況を確認・検証し、後期実施計画を平成23、24年度の2か年で策定する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 平成22年度取組状況報告		4～6月	
② 消防整備基本計画策定委員会の設置		7月	
③ 作業部会の設置		7月	
④ 現状分析		7～8月	
⑤ 基本計画の見直し		9～10月	
⑥ 骨子の策定		11月	
⑦ 後期実施計画の策定(次年度継続)		12月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	上下水道局	部門の長	横地 清明
-----	-------	------	-------

部門の使命	
使命1	安全・安心で安定した水道水の提供と良好な水道事業経営
使命2	下水道事業の健全運営と効果的な下水道施設整備及び 適正な維持管理の推進

(様式2)

部門名

上下水道局

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	経営管理課、(上下水)総務課
タイトル	企業会計化した下水道事業の適正な財務契約事務の執行		
目 標		年度末の達成状況	
<p>地方公営企業法を適用(企業会計化)した下水道事業の事務執行を適正に進めるとともに、職員のコスト意識と経営感覚を醸成し、事業体運営の健全化促進を図る。</p> <p>①下水道事業における打切決算の実施</p> <p>②下水道事業の安定した経営の確立に向けた事務執行及び下水道事業経営計画(H25~28年度)の策定準備</p> <p>③法適用に伴い新たに発生する事務の確実な執行</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①公共下水道事業等 特別会計予算の打切決算の円滑な調製の円滑な調製		4月~7月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収金、未払金の確定</li> <li>・引継現金の処理</li> <li>・固定資産評価の実施</li> <li>・開始貸借対照表の作成</li> <li>・決算調書の確認</li> <li>・予算執行実績報告書の作成</li> </ul>			
②経営の安定化及び経営計画策定の準備		4月~3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計からの補助金等の繰入実施</li> <li>・基本業務量の決定方法の検討</li> <li>・事業計画案、財政収支計画案の検討</li> </ul>			
③新たに発生する事務事業の対応		4月~3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・例月出納検査書の作成</li> <li>・下水道事業資金の管理の実施</li> <li>・下水道事業資金の運用</li> <li>・固定資産管理の実施と資産評価手順の検討</li> <li>・適正な予算執行管理の実施</li> <li>・下水道4事業(公共、特環、農集、地域)の決算報告書作成の検討</li> <li>・下水道工事契約と工事検査の適正な執行</li> <li>・物品・委託契約に係る一般競争入札の拡大</li> </ul>			
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒(24年 3月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名:下水道事業経営計画案の策定)		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	水道整備課、水道維持課、上水運用センター 地域水道課
タイトル	災害に強く安定供給に資する水道施設の機能強化更新		
目 標		年度末の達成状況	
<p>豊田市水道ビジョンで掲げる『いつでも たよれる ライフライン 水道』の構築を目指し、被災時に備えた幹線管路の整備、管路の更新、基幹浄配水施設の更新及び簡易水道地区の統合事業を促進し、安定した水供給を図る。</p> <p>①幹線管路整備（ループ、バイパス、耐震化）</p> <p>②経年管路整備及び重要給水施設（基幹病院、避難所等）への給水ネットワーク確保</p> <p>③電気・機械設備の更新及び場内管路整備</p> <p>④簡易水道事業の施設及び管路整備</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①幹線管路整備（ループ、バイパス、耐震化）		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高岡・中切系東西幹線 φ300mm L=300m</li> <li>・豊田自然流下系幹線 φ700mm L=300m</li> <li>・豊田・中切・高岡系幹線 φ600mm L=480m</li> </ul>			
②経年管路整備及び重要給水施設（基幹病院、避難所等）への給水ネットワーク確保		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年管の耐震化 φ50～500mm L=8,000m</li> <li>・重要給水施設への管路の耐震化 φ100～300mm L=1,000m</li> </ul>			
③電気・機械設備の更新及び場内管路整備		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・加圧設備・監視設備等の更新（7施設）</li> <li>・緊急遮断弁制御盤の更新（1施設）</li> <li>・場内管路の更新実施設計委託（1施設）</li> </ul>			
④簡易水道事業の施設及び管路整備		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒田配水場新設工事(用地買収、配水池築造)</li> <li>・送水管新設 φ75～100mm L=3,100m</li> <li>・配水管新設 φ75mm L=5,800m</li> </ul>			
行政経営会議	□付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) ■付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	水道整備課、上水運用センター、地域水道課
タイトル	安全・安心のための施設管理体制の充実 【戦略方針 7-3 9-6】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>水源から給水栓に至る統合的な管理と施設管理体制の充実を図り、水の安全性をより一層高める。</p> <p>① 24時間施設監視・管理体制の強化</p> <p>② 水質監視及び水質検査の強化、充実【戦略方針 7-3 9-6】</p> <p>③ 木瀬浄水場の本格稼働</p> <p>④ 受水槽の適正管理と直圧給水の推進</p> <p>⑤ 「豊田市水質安全プラン」の策定</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
① 24時間施設監視・管理体制の強化		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易水道地区における夜間及び休日の閉庁時における施設監視等の委託</li> <li>・浄水場等の安全確実な運転、故障や異常の早期発見及び早期復旧体制の強化</li> </ul>			
② 水質監視及び水質検査の強化、充実		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質連続監視装置の設置（濁色度計、pH計、残塩計等） 3施設</li> <li>・上水道へ統合した足助・下山地区の農薬類を自己検査することによる水質検査コストの削減（9,200千円/年）</li> </ul>			
③ 木瀬浄水場の本格稼働		4月～11月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木瀬浄水場の水質安全確認</li> <li>・関係機関等への報告・周知による本格配水</li> </ul>			
④ 受水槽の適正管理と直圧給水の推進		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易専用水道と小規模受水槽のデータ共有化及び関係機関等と連携した適正管理の推進 2,300件</li> <li>・受水槽の定期的な管理状況把握と広報活動の推進</li> </ul>			
⑤ 「豊田市水質安全プラン」の策定（継続）		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道地区（川田、松平系）のプラン作成</li> <li>・簡易水道地区（下山系、旭系）のプラン作成</li> </ul>			
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

(様式2)

部門名

上下水道局

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	水道整備課、上水運用センター、地域水道課
タイトル	効率的な水運用を目指したアクションプランの策定		
目 標		年度末の達成状況	
<p>第7次拡張事業や整備事業及び簡易水道統合事業の具体的なアクションプランを策定し、効率的な水運用と事業費の平準化を図る。</p> <p>①上水道へ統合した足助・下山地区の計画策定            ②第7次拡張事業の計画策定            ③平成29年度の統合に向けた事業            ④水道ビジョンの公表            ⑤水道施設更新プランの策定</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①上水道へ統合した足助・下山地区の計画策定		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・足助中央・西部簡易水道統合事業の実施設計及び国庫補助事業採択に向けた国県協議</li> <li>・下山地区研究開発施設に関する計画協議</li> </ul>			
②第7次拡張事業の計画策定		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)寺部中継所建設事業の基本設計</li> <li>・藤岡北一色系の配水区域再編実施設計及び木瀬浄水場の水運用検討</li> <li>・県水同調工事の実施協議</li> </ul>			
③平成29年度の統合に向けた事業		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭中央簡易水道事業と閑羅瀬飲料水供給施設事業の統合変更申請</li> <li>・下山北部簡易水道事業と北部飲料水供給施設事業の統合に向けた事前調査</li> <li>・1市1水道に向けた小原地区の資産評価</li> <li>・経年管や漏水多発箇所の調査と更新計画策定</li> </ul>			
④水道ビジョンの公表		4月～12月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度目標値に対する実績値の公表</li> <li>・水道ビジョンの目標値や施策の一部修正</li> </ul>			
⑤水道施設更新プランの策定(継続)		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準主要21施設の更新手法の検討</li> <li>・施設更新と耐震化の年度調整</li> </ul>			
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	(上下水) 総務課
タイトル	緊急時の迅速な支援体制の充実と水道技術の向上		
目 標		年度末の達成状況	
<p>市民生活の重要なライフラインを確保するため、災害時・非常時を想定した県や近隣市との円滑な連携、各種訓練、研修などを行うことにより、緊急事態に迅速に対応できる体制の強化を図る。</p> <p>①県、隣接事業体との連携強化（水道部門）</p> <p>②災害時・非常時を想定した訓練の実施等（水道・下水部門）</p> <p>③研修施設等を活用した技術取得訓練の実施（水道部門）</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①県、隣接事業体との連携強化		10月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本水道協会中部地方支部9県合同訓練への参加（開催地：名古屋市）</li> </ul>		5月～11月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>県西三河水道事務所と連携し、県水支援連絡管（堤町）を利用した操作マニュアル及び操作訓練計画書作成と合同訓練の実施</li> <li>隣接事業体と連携した、災害時緊急連絡管の活用に係る検討</li> </ul>		6月～3月	
②災害時・非常時を想定した訓練の実施等		6月～8月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時拠点給水施設での訓練 水道部門職員による訓練の実施</li> <li>県水応急給水支援設備での訓練 地元自治区等に対する施設の周知、啓発活動の実施及び地元自治区、県西三河水道事務所、避難所運営班、水道部門職員、下水部門職員等との合同訓練の実施</li> <li>下水部門の災害時・非常時体制の見直し、強化</li> </ul>		9月～10月	
③研修施設等を活用した技術取得訓練の実施		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>川田研修施設 研修計画の作成 配管、バルブ操作、漏水修理等の訓練実施</li> <li>給水装置操作訓練施設（協会） 水道メーター交換等の訓練実施</li> </ul>		6月～11月	
		6月～11月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名： )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	下水道建設課、下水道施設課
タイトル	水環境を保全する生活排水処理対策事業の促進		
目 標		年度末の達成状況	
<p>豊田市は、矢作川・境川の上流部に位置し、水環境の保全に努める責務があり、生活排水処理対策事業を着実に進める必要がある。下水道企業会計への移行及び生活人口、経済状況など社会情勢の変化に対応するため、汚水適正処理構想の見直しを行い、住居密集地域での公共下水道整備・接続並びに住居点在地域での合併処理浄化槽の設置や転換を促進し、効果的な事業運営により事業促進を図る。</p> <p>(1) 公共下水道整備事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道普及率（公共下水道）⇒ 66.9% (H24.4当初)</li> <li>・整備率（下水道計画区域）⇒ 58.6%（引継等含む。）</li> </ul> <p>(2) 合併処理浄化槽設置事業費補助の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽設置基数⇒ 450 基(水道水源上乘せ 15 基)</li> <li>・法定検査受験数 ⇒ 8,000 基</li> </ul>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
(1) 公共下水道事業の促進			
①事業費及び事業量		4月～2月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費 2,509 百万円</li> <li>・面整備 97ha 公共：81ha 特環：豊田西部 9ha、足助 7ha</li> </ul>			
②地域活性化のため早期発注を行い、工事の平準化を図る。		4月～9月	
③社会情勢を見据えた汚水適正処理構想、第二次下水道整備計画の見直しを行う。		4月～3月	
④公共工事コスト構造改善プランに基づきコスト縮減を行う。		4月～3月	
⑤受益者負担金制度の啓発活動により、受益者の理解を深め、未納額の減少を図る。		4月～3月	
(2) 合併処理浄化槽の設置促進		4月～3月	
①合併処理浄化槽への転換促進			
②浄化槽維持管理促進事業の推進			
③水道水源地域を始めとした各地域への補助制度の周知や活用の推進			
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (24年 3月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：汚水適正処理構想に基づく第2次下水道整備計画の見直し)		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	下水道施設課
タイトル	下水道施設の長寿命化及び耐震化対策の推進 【戦略方針 9-5】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>豊田市の汚水処理人口普及率は平成22年度末で約81%に達し、本格的な維持管理の時代に突入している。持続可能な下水道サービスの提供を確保するため、下水道施設の長寿命化及び耐震化を計画的に推進し、市民の安全・安心な生活を確保する。</p> <p>①「下水道施設長寿命化計画」と「下水道総合地震対策計画」に基づき、施設の改築・更新・耐震化事業を計画的に推進する。</p> <p>②「下水道マンホール蓋に特化した長寿命化計画」を新規策定し、計画的に推進する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>①長寿命化及び耐震化事業</p> <p>【管路関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管路長寿命化工事（第1期：高美団地）</li> <li>・中部9号汚水幹線ほか耐震補強工事</li> <li>・幸1号汚水幹線ほか耐震補強詳細設計委託</li> </ul> <p>【処理場・中継ポンプ場関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鞍ヶ池浄化センターの耐震補強工事</li> <li>・農業集落排水施設関係の長寿命化対策の検討</li> </ul> <p>②マンホール蓋に特化した長寿命化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホール蓋長寿命化計画策定業務委託（下水道推進機構と共同研究の協定締結）</li> <li>・マンホール蓋長寿命化計画書を国へ提出</li> </ul>		<p>6月～1月</p> <p>9月～1月</p> <p>9月～1月</p> <p>9月～2月</p> <p>9月～2月</p> <p>5月～2月</p> <p>1月～2月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	教育委員会教育行政部	部門の長	倉橋 剛
-----	------------	------	------

部門の使命	
使命1	「人づくり」の支援と、「連携」の推進による「共生共創社会」の実現
使命2	心豊かで文化・文化財を楽しめる「人づくり」の推進
使命3	健全な心身で、豊かなスポーツライフを楽しめる「人づくり」の推進

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	教育行政課
タイトル	<b>新・教育行政計画の策定と新たな点検・評価の実施</b> <b>【戦略方針6-2】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
<p>国の法整備に先駆け平成15年3月に策定し、平成20年3月に改定した現教育行政計画が、平成24年度にて終了する。そのため、将来に向けた新たな豊田市の教育における目指すべき姿を明確にする新・教育行政計画の策定に着手する。具体的には、現計画の評価・検証を行うとともに、審議会を立ち上げ、アンケートの実施やワークショップなどを通し、市民のニーズや意見を反映させる取組を実施する。今年度はそれらの取組を経て、計画の骨子案を作成する。</p> <p>また、教育委員会の点検・評価が4年目を迎え、新・教育行政計画も見据え新たな手法で実施する。限られた財政の中、財源を確保し事業の拡大や新規展開をするため、事業の見直しを行う機会とし、更には各事業に携わる職員の意識改革を図る。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1 新・教育行政計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間：平成25年度から5か年</li> <li>・議決予定：平成25年3月</li> <li>①プロポーザルによる協力業者の選定</li> <li>②現計画の評価・検証の実施</li> <li>③審議会の開催（平成23年度4回程度）</li> <li>④ワークショップの実施（平成23年度1回）</li> <li>⑤計画骨子の検討と中間報告書の作成</li> </ul> <p>2 新たな点検・評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新方式は2年限定。新教育行政計画へ反映</li> <li>・目的は事務事業の見直しと職員の意識改革</li> <li>①外部講師による事業評価研修の実施</li> <li>②評価対象事業の抽出（評価事業数15程度）</li> <li>③外部委員による外部評価の実施</li> <li>④教育委員による分担制と現場意見を踏まえた最終評価の実施→方針決定</li> <li>⑤点検・評価結果の公表</li> </ul>		<p>4～5月</p> <p>5～6月</p> <p>7～12月</p> <p>7～3月</p> <p>7～3月</p> <p>4月</p> <p>4～5月</p> <p>6～7月</p> <p>7～8月</p> <p>9月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	教育行政課
タイトル	地域共働の学校づくり		
目 標		年度末の達成状況	
<p>地域との共働のまちづくりを進める本市において、地域の中核的な公共施設である学校を、単なる義務教育施設ではなく複合教育施設として、地域力を生かした地元に愛される学校づくりを進めていく。</p> <p>1 今後新設校が予定される浄水地区をモデルに、学校の設計・建設から管理に至るまで、地域共働型学校づくりを実施</p> <p>2 既存校においては、緑のカーテンや学校芝生化などを通して、地域共働型学校運営を推進</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1 浄水地区における共働の学校づくり</p> <p>① (仮)第2浄水小学校 【平成26年4月開校予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築設計、造成工事（開発許可）</li> <li>・ 地域との共働の協議 （ワークショップ形式、10回程度）</li> <li>・ 地域活動支援本部の設置及びスクールフェンドの検討</li> </ul> <p>② (仮)第2梅坪台中学校 【平成27年4月開校予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地取得、建築基本計画、造成設計</li> <li>・ 地域組織の設立と共働の協議 （ワークショップ形式、6回程度）</li> </ul> <p>③ 梅坪台中学校校舎増築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通教室6室ほか</li> </ul>		<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
<p>2 地域との共働による施設管理</p> <p>浄水地区以外の学校においても、共働の学校運営の取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑のカーテン（小中学校20校程度）</li> <li>・ 学校芝生化（小学校1校）</li> </ul>		4～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（23年11月） （案件名：(仮)第2梅坪台中学校） <input type="checkbox"/> 付議予定なし		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	教育行政課
タイトル	学校規模適正化の推進		
目 標		年度末の達成状況	
<p>子どもたちが、社会性を身に付けながら、のびのびと学ぶことができる環境を提供するため、地元と十分協議をする中で、学校規模の適正化を進めていく。</p> <p>1 築羽小学校閉校に向けた調整及び跡地活用の検討 2 小規模校のある地域との協議 3 藤沢小学校跡地活用に向けた調整</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1 築羽小学校閉校に向けた調整及び跡地活用の検討【閉校予定日：平成24年3月31日】</p> <p>①統廃合連絡調整会議の開催（3回程度） ②築羽小学校閉校記念式典の開催 ③築羽小学校跡地活用検討委員会の開催（3回程度）</p> <p>2 小規模校のある地域との協議</p> <p>①石野地区の全体構想の検討及び地元・学校意見の聴取 ②足助地区の6クラス未満の学校及び地元に対する説明会の実施</p> <p>3 藤沢小学校跡地活用に向けた調整</p> <p>・学校設置会社による広域通信制高校（10月開校予定） ・毎週30～40人の生徒による3泊4日のスクーリング学習。年間約1,500人利用</p> <p>①特区計画申請・承認（内閣官房） ②（仮）通信制高校審議会設置、諮問・答申 ③高校設置認可 → 開校</p>		<p>4～3月 4～3月 4～3月</p> <p>4～3月 4～3月</p> <p>4～6月 7～9月 9～10月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式2)

部門名

教育行政部

重点取組項目				
項目番号	4	関係所属名	文化振興課、文化財課、スポーツ課、図書館、美術館	
タイトル	都心公共施設活性化事業の実施			
目 標			年度末の達成状況	
<p>利用しやすい施設づくりを推進し、運営の質を高めて、中心市街地の活性化へと結び付けるため、都心の公共施設9館が連携して、「まちの賑わいの創出」に貢献する各種事業を開催する。</p> <p>また、事業成果が効果的にまちへ波及するよう、産業部との連携体制を構築する。</p>				
取組方針				
取組内容		取組時期		
① 都心公共施設活性化調整会議の開催 構成：教育行政部、産業部 役割：部間連携の体制づくり、効果的な施策展開策や事業の具体化に向けた調整 会議：随時開催		4月～3月		
② 都心公共施設活性化検討会議の開催 構成：文化振興課、文化財課、スポーツ課、図書館、美術館、商業観光課 役割：事業の実施、施策の具体化策の検討 会議：4回（4・8・12・3月）		4月～3月		
③ 施設の利用(貸出)規定の見直し検討 ・見直し事項の整理・検討・モニタリング ・条例規則等の改正(12月議会)		4月～3月		
④ 施設の情報の活用方法等に関する点検・評価 ・情報の活用方法等に関するヒアリング ・現状分析・評価、課題の整理 ・改善策の作成		4月～3月		
⑤ 回遊性を促す事業の実施と特典制度の検討 ・施設間スタンプラリーの実施 ・グルメパスポート、チケット相互販売検討		4月～3月		
⑥ 秋季シーズンの事業キャンペーンの実施 ・広報とよたに折込チラシにより一斉配布		8月～12月		
⑦ 実施事業の検証 ・事業成果の分析 ・経済波及効果の調査		7月～3月		
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (24年2月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：都心公共施設活性化事業)			

重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	文化振興課、文化財課、スポーツ課、美術館
タイトル	市制 60 周年事業の開催		
目 標		年度末の達成状況	
<p>市制 60 周年を市民とともに祝い・共有することを目的に、市民に夢と感動を与えられるような「市制 60 周年記念事業」、「市制 60 周年関連事業」を開催する。</p> <p>さらに、教育行政方針である「文化・スポーツを通じた人づくり」を目標に掲げ、「市民参加」「子どもたちへの機会提供」を柱に事業に参加する市民同士が交流し、学び高めあえる機会の提供を図る。実施に当たっては、地域の文化・スポーツの振興に貢献できるよう開催する。</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>●市制 60 周年記念事業</p> <p><b>美術館</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェルメール《地理学者》とオランダ・フランドル絵画展</li> </ul> <p><b>文化振興課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NHKのだ自慢</li> <li>・宗次郎オカリナコンサート</li> </ul> <p><b>文化財課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗芸能大会－歌舞伎公演－</li> </ul>		<p>6～8月</p> <p>11月</p> <p>11月</p> <p>12月</p>	
<p>●市制 60 周年関連事業</p> <p><b>文化財課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本民芸協会夏期学校</li> </ul> <p><b>スポーツ課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 12 回豊田国際ユースサッカー大会</li> <li>・豊田市民体力測定会</li> <li>・おいでんテニスフェスタ</li> <li>・第 32 回豊田マラソン大会</li> <li>・第 5 回豊田国際体操競技大会</li> </ul> <p><b>文化振興課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村舞台アートプロジェクト</li> <li>・少年少女音楽 3 団体ジョイントコンサート</li> <li>・郷土ゆかりの作家たち展</li> <li>・とよたこども創造劇場</li> <li>・創作ミュージカル舞踊劇</li> <li>・第 15 回第九交響曲演奏会「とよた第九」</li> </ul>		<p>7月</p> <p>8月</p> <p>10月</p> <p>10月</p> <p>11月</p> <p>12月</p> <p>8～9月</p> <p>10月</p> <p>11月</p> <p>11月</p> <p>11月</p> <p>12月</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	文化振興課
タイトル	豊田市文化芸術振興計画の推進		
目 標			年度末の達成状況
<p>文化芸術振興計画の三つの基本目標に関連する主な施策方針の中から、平成23年度に重点を置いて取り組むものを選出し、計画的に事業を実施するとともに施策の具体化に向けて検討する。また、今年度から主な事業について点検・評価を行うことで、目標に向かって着実に計画を推進する。</p> <p>【基本目標と重点的に取り組む施策の方針※】</p> <p>目標①：個性が輝き創造性あふれる人づくり ※子どもの豊かな感性の育成</p> <p>目標②：多様な活動主体がつながり、支える仕組みづくり ※文化芸術活動を支える公的団体との連携・協力</p> <p>目標③：魅力ある文化都市としての基盤づくり ※文化創造拠点施設整備の検討</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
○文化芸術振興委員会の開催 構成：学識者、各種団体代表、市民委員等 役割：計画推進に対する提言、事業評価等 会議：3回（6・10・2月）		6月～2月	
①子どもの豊かな感性を育成する事業の開催 目的：生涯にわたり「文化芸術へ理解と関心を持つ人」を増やすためのきっかけづくり 内容：少年少女音楽3団体ジョイントコンサート、とよた子ども創造劇場、アート体験プログラム、ハートフルコンサート等		4月～3月	
②文化芸術活動を支える公的団体との連携・協力体制の構築 目的：市が担うべき役割や団体との機能分担のあり方を整理し、効率的・効果的に計画を推進する。 内容：文化振興財団との協議・調整 文化団体、市民団体との協議・調整		4月～3月	
③文化創造拠点の施設整備に関する検討 目的：文化ゾーン施設整備基本構想策定準備 内容：歴史継承拠点施設との機能分担、調整等		4月～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成 23 年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	文化財課
タイトル	郷土の歴史・文化財や民芸の継承と活用の推進		
目 標		年度末の達成状況	
<p>豊田市の歴史や伝統文化、民芸を学び、継承する場や機会を提供するとともに、市民の取組を支援し、また、連携することにより、ふるさとに愛着と誇りをもつことのできる人づくりを目指す。</p> <p>1 市民と連携した文化財や伝統文化の継承と活用</p> <p>2 郷土の歴史や民芸に親しむことのできる人づくりの推進</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1 - ①足助の町並みの保存と活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足助町並み景観相談会、足助まちづくり推進協議会伝建部会等との緊密な連携</li> <li>・足助伝統的建造物群保存地区保存計画に基づく修理・修景事業の円滑な実施</li> <li>・旧紙屋鈴木家住宅報告書作成作業の実施</li> <li>・旧紙屋鈴木家住宅修復調査設計の実施</li> </ul> <p>②民俗芸能の継承の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館特別展「歌舞伎の衣装と文化」の開催</li> <li>・「民俗芸能大会－歌舞伎公演－」の開催</li> </ul> <p>2 - ①新修豊田市史編さんの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「資料編-考古 1」、「別編-民俗 1」の 24 年度刊行に向けた資料収集、執筆等の推進</li> <li>・その他 22 巻の刊行に向けた準備作業の計画的な実施</li> </ul> <p>②民芸の森整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民芸の森基本設計の実施</li> <li>・地元説明の実施</li> <li>・民芸の森実施設計の実施</li> <li>・建築審査会へ申請書提出</li> <li>・地元意見聴取会の開催</li> </ul>		<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>6～3月</p> <p>10～3月</p> <p>4～11月</p> <p>4～12月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～5月</p> <p>6月</p> <p>6～2月</p> <p>10月</p> <p>11月</p>	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (23年12月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：民芸の森整備)		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	8	関係所属名	スポーツ課
タイトル	<b>地域スポーツ振興体制の整備</b> <b>【戦略方針7-4-1、9-6-1】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
平成23年度から29年度を計画期間とする第2次生涯スポーツプランの施策の柱となる「市民に身近なスポーツ環境の充実」を図るため、地区スポーツクラブの自立促進と体育協会の生涯スポーツ振興体制整備に取り組み、身近な地域でスポーツに親しむことのできる地域スポーツ振興のしくみを構築する。			
取組方針			
取組内容		取組時期	
①地区SC自立促進事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発・連携促進事業開催 地区意見交換会(12地区) (コミュニティ、学校・園、体指等) シンポジウム(9月)、講演会(3月)等</li> <li>・各種支援制度整備 評価指標導入、補助金改正・説明会開催、 事業補助制度整備</li> <li>・人材育成事業開催 クラブマネジャー・スポーツ指導者養成 講座、経営研修等</li> <li>・体育指導委員のあり方検討 役割の明確化と地区SC連携体制づくり</li> <li>・子ども、成人のスポーツ活動の推進 コーディネーション指導者養成(50名) 「親子でコーディネーショントレーニング」イベントの開催(親子100組) コーディネーション教室開催(3地区) 豊田市版スポーツの定義普及によるスポーツ実施促進(PRチラシ配布等)</li> </ul> ②体育協会の生涯スポーツ振興体制整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市派遣職員引揚後の人的補充</li> <li>・公益法人化対応支援</li> <li>・ソフト事業検討と方針決定</li> <li>・実施体制の確立</li> </ul>		5～3月  4～12月  6～2月  4～3月  9～10月 10月  11月～3月 6月～3月  4～5月 4～10月 4～3月 4～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (23年10月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：地区スポーツクラブの自立促進事業)		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	9	関係所属名	図書館
タイトル	<b>これからの図書館像を見据えた事業の推進</b> <b>【戦略方針 3-1-18】</b>		
目 標		年度末の達成状況	
<p>昨年度は、「電子書籍元年」と言われ、書籍のデジタル化は、出版社や書店のみならず、図書館の機能や利用方法にも変化をもたらすと予想される。図書館は、今後、どうあるべきなのかを常に意識し、市民のニーズに答える質の高いサービスの提供と将来を見据えた事業を展開する。</p> <p>1 質の高い図書館サービスの向上  2 図書館から地域情報発信の拠点づくり  3 都心公共施設活性化への取組  4 将来の図書館を見据えた事業の推進</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
1-①年間貸出冊数の向上(目標 4,194,000 冊)		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館土日祝の開館時間の見直し</li> </ul>			
1-②乳幼児から高齢者まで幅広いサービスの提供		4月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業の充実(目標 4300 人、1 歳児アンケート調査を実施し効果検証)</li> <li>・赤ちゃんの絵本講座の充実(目標 190 組)</li> <li>・レファレンスサービスの充実</li> <li>・絵本コンクール10年記念事業の検討</li> </ul>			
2-①図書館システムの更新内容決定(委託業者の選定、仕様書の作成等)		4月～3月	
2-②学校図書館との連携の充実		6月～3月	
3-①中央図書館入館者数の向上		4月～3月	
(目標 888,200 人)			
3-②自動車コーナーの強化(ホームページでのPR、特別展の実施)		5月～12月	
3-③他の都心施設と連携事業(スタンプラリー、共同キャンペーン等)		4月～3月	
4-①第2次子ども読書活動推進計画の策定		5月～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次計画の効果等を検証(70 事業評価)</li> <li>・効果的な読書活動推進計画の策定(3月)</li> </ul>			
4-②将来の図書館のあり方を検討		5月～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒(24年1月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名: 第2次子ども読書活動推進計画)		

(様式2)

部門名

教育行政部

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	10	関係所属名	美術館
タイトル	市民に親しまれ、市民が誇れる美術館づくり 【戦略方針 9-1-5】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>より広範な来館者の獲得を目指して、誰でもが行ってみたいと思える展覧会や、楽しく参加できる教育普及事業を実施し、市民に親しまれ市民が誇りに思える美術館づくりを推進する。</p> <p>1 優れた美術品を鑑賞する機会の提供 2 美術を学習する機会の提供 3 美術館施設の活性化</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
<p>1 魅力的な展覧会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的名画の展覧会(市制60周年記念事業) 「フェルメール《地理学者》とオランダ・フランドル絵画展」 80,000人</li> <li>・現代の陶芸の展覧会 「小川待子展」 13,000人</li> <li>・現代の写真の展覧会 「山本糾展」 12,000人</li> <li>・美術の面白さを伝えるテーマ展 「play/pray」、「松井紫朗」、「新・陶・宣言」 「見えるものの向こう側」展</li> </ul> <p>2 教育普及事業の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作品解説、講演会(30回) 通常、展覧会関係、館長トーク</li> <li>・ワークショップ(7回) 夏休み、通年、キッズ</li> </ul> <p>3-① 来館きっかけづくり事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレミアムナイトツアー</li> <li>・ミュージアム・フェスタ</li> <li>・コンサート、映画祭等</li> </ul> <p>② 大学連携事業の実施</p> <p>③ 附属施設の有効活用</p>		<p>6～8月</p> <p>9～12月</p> <p>1～3月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>10月</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input checked="" type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

(様式1)

## 平成23年度 重点目標

部門名	教育委員会学校教育部	部門の長	中島 敬康
-----	------------	------	-------

部門の使命	
使命1	「人づくり」を標榜する「確かな学力」と「豊かでたくましい心身」の育成
使命2	「人づくり」を支える人材育成と組織の活性化
使命3	開かれた学校と連携による「人づくり」

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	学校教育課
タイトル	「確かな学力」と「豊かでたくましい心身」の育成		
目 標		年度末の達成状況	
①新学習指導要領の求める「生きる力」を、バランスのとれた「知・徳・体」と捉え、「確かな学力」の習得と「豊かでたくましい心身」の育成を目指す。 ②「確かな学力」の習得のため、きめ細かな指導ができる条件整備を進める。また、「豊かでたくましい心身」の育成のため、道徳教育や体験的学習を充実させると共に、学校の発信力を強化し、家庭や地域を巻き込んだ子どもの健全育成を図る。 ③ー1 少人数学級・指導による効果の検証と更なる充実 2 新しい学びのスタイルの追究 3 「豊かな心」を育む教育活動の充実 4 学校の発信力強化による家庭教育・環境教育の充実			
取組方針			
取組内容		取組時期	
1ー①少人数学級の成果検証と充実		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小1、小3、中2、中3（市独自措置）と小2、中1（県措置）の成果を学習面と生活面から検証し、報告書を作成</li> <li>・少人数のよさを生かす学習指導のあり方を教科領域等指導訪問等で徹底し、学校訪問で確認</li> </ul>		4～1月	
②少人数指導の充実		5～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法研究と指導事例集作成</li> </ul>			
2ー①【新規】豊田市版小学校評価基準表の作成		4～8月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月末までに作成し、各小学校に配布</li> </ul>			
②【新規】電子黒板の成果検証事業		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教室設置校（2校）、全フロア設置校（4校）を設定し、その効果を検証</li> </ul>			
③ICT研修の実施 38講座		4～8月	
④ICT校内研修の充実 前後期各2回		4～3月	
3ー①道徳指導訪問等の充実		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳研究授業の実施校 38校</li> </ul>			
②「豊田市民の誓い」を意識した具体的行動の啓発		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひまわりの種賞」表彰 8万枚</li> </ul>			
4ー①開かれた学校づくりに向けた「保護者アンケート」の有効活用		4～1月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わからない」が20%を超える項目0</li> </ul>			
②「早寝・早起き・朝ごはん」活動、民児協と連携した「わが家のルールづくり」運動への参加		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校での取組率 100%</li> </ul>			
③学校での環境配慮行動の実践		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会生徒会による特色ある環境配慮活動への取組率 85%</li> </ul>			
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ ( 年 月 ) <input type="checkbox"/> 付議予定なし ( 案件名 : )		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	学校教育課
タイトル	教職員の指導力向上		
目 標		年度末の達成状況	
<p>① 100名前後の定年退職者が出る年が続く大量退職時代を目前に控え、教員の世代交代が加速し始めており、若手教員の指導力向上が喫緊の課題となっている。また、ICTの進化や子どもの多様化などの変化に伴い、ベテラン教員も新たな教育活動を進んで取り入れ、臨機応変に対応する指導力が必要となっている。</p> <p>② 日常的な研修機会を支援するため、各学校が独自に行う現職教育研修の支援を行う。また、学校評価システムによって、教育活動の充実と活性化を図る。さらに、豊田市での教員採用を目指す学生を対象とした実践的な講座を継続し、即戦力の教員養成を支援する。</p> <p>③ ー1 校内現職研修の実践支援 2 教育センターのコンテンツの活用促進 3 学校評価による改善 4 次代を担う教員の養成</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
1ー①校内現職教育研修での授業研究促進 ・教科指導員、指導主事等の訪問による授業研究の全校実施 のべ280回		4～3月	
②【新規】理数系教員養成拠点構築事業 ・6名の指導員で、全小学校各1名の教員に理数系授業のポイントを指導		4～3月	
2ー①指導情報アドバイザー（校長OB）の活用 ・「アドバイザーの指導が、自らの授業改善の契機となった」と答える若手教員の割合 70%		4～3月	
・「アドバイザーの訪問が、校内現職教育活性化の契機となった」と答える役職者の割合 70%		4～3月	
3ー①学校評価システムの定着 ・学校関係者評価（学校アドバイザー）に関する学校改善報告書提出 100%		4～3月	
・教員自己評価ポイント平均 3.67/4点		3月	
4ー①大学生を対象とする教師養成講座の開催 ・出席率 70%（年10回）		4～2月	
・受講者のうち市内で正規及び講師採用となる者 10名		4～3月	
②サタデーセミナー（休日での教員自主研修会）の開催 ・平均参加者 55人（年11回）		4～3月	
・研修に触発され、教育活動に取り入れたことを問う、実践的な感想の要求		4～3月	
行政経営会議	<input type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒（ 年 月） <input type="checkbox"/> 付議予定なし （案件名： ）		

平成23年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	保健給食課
タイトル	安全・安心で魅力ある給食活動の展開と食育・健康教育の充実 【戦略方針 9-4、9-5】		
目 標		年度末の達成状況	
<p>食の安全に対する関心が高まるなか、地産地食の拡大やアレルギー対応食の提供及び食に関する具体的な指導・啓発事業を展開するとともに、健康で安全な生活が送れるよう健康教育の充実や生活習慣病予防対策等を推進する。</p> <p>また、安心で魅力ある給食を提供するため、給食調理環境の施設整備を推進し、安全性の確保と衛生管理の徹底を図るほか、給食費の収納率向上と学校給食の運営体制について検討する。</p> <p>1 学校給食を通じた食育推進と児童生徒の健康管理の充実 2 給食センター整備計画及び運営体制計画の策定</p>			
取組方針			
取組内容		取組時期	
1-①安全・安心な給食の提供と食育の充実		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場農産物の使用品目拡大(51→53品目)及び主要野菜の使用割合の向上(6.1→7.0%)</li> <li>・栄養教諭等の食育指導の実施(850→890回)</li> <li>・食育啓発事業の推進</li> <li>・アレルギー対応給食の安全な推進</li> </ul>			
-②健康管理、生活習慣病対策の充実		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校での血液検査の実施とデータ分析</li> <li>・アレルギー疾患児童生徒の学校内管理体制の充実(管理指導表の活用)</li> </ul>			
2-①給食センター整備計画の見直し		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現整備計画の諸条件(食数推計値、少人数学級化の推進、既設老朽化の進行)見直し</li> <li>・新整備計画(施設の再配置計画及び事業スケジュール)の策定</li> </ul>			
-②給食センターの運営体制計画の策定		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営体制検討部会の充実</li> <li>・直営、協会、民間が混在するセンター運営体制の今後の方向性を策定</li> </ul>			
-③北部給食センター事業計画の策定		4～3月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業手法の比較検討、決定</li> <li>・事業スケジュールの具体化</li> </ul>			
-④給食費の適正管理と収納率向上(99.9%)		4～3月	
行政経営会議	<input checked="" type="checkbox"/> 付議予定有り ⇒ (24年 3月) <input type="checkbox"/> 付議予定なし (案件名：給食センター整備・運営計画について)		